

2025 年度 事業報告書 会計報告書



JOYJOY プロジェクトのデイケアに
通う子ども （バングラデシュ）

目次

1. 今年度の歩み	1
2. 中期計画における位置づけ	3
3. 海外保健医療協力事業（公益目的事業）	3
[3-1] 海外派遣	3
(1) バングラデシュ 岩本直美ワーカー（看護師）	4
(2) タンザニア 城田ふみワーカー（医師）	5
(3) 短期ワーカー	6
[3-2] 奨学金支援	7
[3-3] 国際保健人材育成	15
[3-4-1] 海外保健医療活動支援（協働プロジェクト）	15
(1) 第二期シロアムプロジェクト	16
(2) HOPE プロジェクト	16
(3) カリブムトプロジェクト	17
(4) KIND（Kids In NTDs Defence）プロジェクト	19
[3-4-2] 海外災害救援復興支援	19
(1) ミャンマー避難民	19
(2) インドネシア	20
(3) ネパール	21
[3-5] 日本国内における世界の困難な環境におかれた人々の状況の周知、 及び国際協力に関する支援及び協働を育む活動	21
4. 運営体制	27
[4-1] 社員総会	28
[4-2] 理事会	28
[4-3] 委員会	29
[4-4] 公益法人の運営体制の充実を図るための取り組み	30
[4-5] 事務局	31
5. 社員会員・サポート会員の現状報告	32
6. 2025年度の主な動き	33
7. 会計報告	34

※本報告書では、敬称を省略させていただきます。

1. 今年度の歩み

常務理事 大友宣

そして、一同はひたすら、使徒たちの教えを守り、交わりをなし、パンを裂き、祈りをしていた。（新約聖書 使徒言行録 2 章 42 節）

世界中で紛争と抑圧の政治は収まっています。紛争が一見収まっているように見えても人々が抑圧され続けることが続いています。人工知能（AI）が世界中で使われ、もはや本物と偽物の区別はつかなくなり、フェイクニュースが横行しています。私たちは欲望と不安に駆り立てられるネット社会に放り出されているようです。

このような世界の中で、初代教会の使徒たちのはたらきのシンプルさはとても新鮮です。初代教会の集まりでは、①教えを守ること、②交わりをなすこと、③パンを裂くこと、④祈ることをひたすらしています。これがキリスト教の教会を創り上げ、育ててきた根本です。何が本質か、何が本当か、何をすべきかが分かりにくくなっているこの時代にあって、キリストと共に歩む組織を創り上げるためには、初代教会の根本を踏襲することが必要です。2025 年度は JOCS5 カ年計画の真ん中の 3 年度目でした。教えを守り、交わり、パンを裂き、祈りながら「原点」を考え直した年度でした。5 年後（2027 年度）の JOCS のビジョンを「御心により造り変えられ、呼び声に応える器となる」と設定し、下記の 3 点に重点的に取り組んでいます。

1. 前半 2 年間では JOCS の変わらないミッションを再認識し、時代や地域の変化にあった JOCS の組織や活動の変革を検討します。
2. 後半 3 年間では、それに基づき JOCS の組織と活動の変革を開始します。
3. 小さく弱い呼び声を発する存在に寄り添い、呼び声を多くの人々と分かち合い、呼び声に応える器となります。

2024 年度開催された第 6 回 JOCS 海外保健医療協力者（ネクステ）会議に基づき活動、マーケティング、人的資源の 3 つのタスクを設置しました。ネクステ会議で議論されたアイデアを含めて、「呼び声に応える器となる」変革が始められています。

岩本直美ワーカーは、バングラデシュ・ディナジプールで知的障がい者のためデイケアを運営しました。地域に住む知的障がい者とその家族たちとともに生き、ともに祝福されました。2025 年 12 月末には任期を終え、2026 年 1 月から 3 月にかけて日本各地の支援者に活動報告をおこないました。

城田ふみワーカーが、2025 年 10 月にタンザニアに赴任しました。3 カ月間のスワヒリ語研修の後、新生児ケアの質向上のため、タボラの大司教区保健事務所とともに、2025 年度から開始されたカリブムトプロジェクトの活動をしています。

奨学生については、現地で学び、現地のために働く奨学生のために、支援を継続するこ

とができました。昨年度からの継続奨学生と、今年度の新規採用 37 名を含め 7 カ国（インドネシア、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、ウガンダ、ケニア、タンザニア）の奨学生を支援しました。事務局員がウガンダとインドネシアに出張し、モニタリングを実施することができ、各団体の事情を知ることができました。奨学生たちが送ってくださる「ものがたり」は会員への大きな力になっています。

協働プロジェクトはケニアのシロアムプロジェクト第 2 期として、2 名の短期専門家（歯科医師、作業療法士）の派遣をしました。タンザニアでは新生児ケアの質の向上を目的とした新しいカリブムトプロジェクトが開始になりました。ウガンダでは若年妊娠のリスクから解放されるための HOPE プロジェクトが継続となっています。どの事業も女性と子どもが活躍できる平和な社会を目指しています。現地の団体と協働し、ともに成長することができました。

JOCS ではワーカー派遣、奨学金事業、協働プロジェクトの 3 事業をおこなっています。3 事業が連携できるように模索しています。

災害救援復興支援として、ミャンマーについては、国内避難民への医薬品と食料支援を実施しました。ネパールはアナンダバン病院の水害に伴う病院の一時移転を支援しました。インドネシアは、北スマトラ州南西部で発生した洪水及び土砂崩れによる被災者の救援活動への支援要請に応えました。2026 年 2 月には、第 2 回目となる、ミャンマー・タイ国境地域における医療ミッションを派遣しました。

ワーカーを発掘・育成するための勉強会はオンラインで定期的に開催し、広範囲な地域から参加者を集めることができています。スタディツアーは今年度実施することができませんでした。

2025 年度も使用済み切手運動を継続しています。ボランティアの方々のお働きに感謝です。国内活動は対面の活動をおこないつつ、オンラインでの活動も併用しています。60 周年に伴い動画を作成し完成しました。長く関わりのあるネパール・タンセンの動画です。

1968 年に設置された JOCS 関西事務局を、ビルの解体に伴い 2025 年 12 月をもって閉鎖いたしました。「アジアの呼び声にこたえて」にもあるとおり、地方会員と JOCS の関係を密にし、地方組織を強め、JOCS の財政基盤を安定化させた働きに感謝しつつ礼拝を捧げました。

これからも、ともに生きる私たちの活動を一層充実させていくよう、努力してまいります。変わらぬご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。今年度も、多くのボランティアの皆様が JOCS の活動を支えてくださいました。私たちの活動に共感してさまざまな形でご支援をくださった方々に、深く感謝申し上げます。

2. 中期計画における位置づけ

2025年度は5カ年計画2023の3年目であった。5カ年計画2023では「御心により造り変えられ、呼び声に応える器となる」というビジョンのもと、最初の2年でJOCSの変わらないミッションを再認識し、時代や地域の変化にあったJOCSの組織や活動の変革を検討することとなっていた。JOCS海外保健医療協力者会議を受けて設置された3つのタスクチームが、理事会の諮問を受けて将来の方向性について審議を進めた。

海外諸活動では、城田ふみワーカーを新たに派遣した。奨学金事業では奨学生の継続支援と新規の採用をおこなうと同時に採用プロセスを見直した。

国内では、関西事務局が12月末をもって閉鎖された。岩本直美ワーカーの帰国に合わせた活動報告会を実施した。使用済み切手整理のボランティアの活動は、新たなボランティアの募集が困難であった。

5カ年計画2023では会員と寄付者の増加を目指しているが、2025年度は会員数の減少傾向が続いた。

3. 海外保健医療協力事業（公益目的事業）

海外諸国の保健医療事情向上のためにキリストの愛の精神に基づき保健医療協力を推進し、もってすべての人が支えあう「みんなで生きる」平和な社会の実現に寄与することを目的として、海外事業をおこなった。

長期ワーカーは2名派遣、奨学金事業では80名を支援し、協働プロジェクトは4件実施した。出張による現地モニタリング、短期専門家派遣も実施した。災害救援復興支援はミャンマー避難民への医療支援と洪水被災者支援、インドネシアの洪水被災者支援、ネパールでは豪雨による土砂災害に関わる支援を実施した。

[3-1] 海外派遣

海外諸国における保健医療が十分ではない地域の病院や社会福祉施設に保健医療従事者を派遣した。海外派遣者（ワーカー）は常にウェブサイトや会報で公募した。2025年度は、城田ふみ医師が応募・採用された。10月にタンザニアに派遣した。

岩本直美ワーカーを引き続きバングラデシュ・PIME（ミラノ外国宣教会）のJOYJOYプロジェクトに派遣した。短期ワーカー派遣はなかった。

(1) バングラデシュ 岩本直美ワーカー（看護師）

派遣先：PIME（Pontificio Istituto Missioni Estere：ミラノ外国宣教会）

派遣期間：2022 年 7 月～2025 年 12 月

活動概要：PIME が実施する「JOYJOY プロジェクト」（現地の障がいのある子どもとその家族を支援するプロジェクト）への協力

1) 組織管理と運営

①新しい事業場所での適応と運用

子どもたちの安全を確保した清潔な環境のもと、遊びと学びの空間がととのえられた。外付けの調理場も完備できた。

②JOYJOY 委員会

岩本直美ワーカーの職務（ディレクター）業務の移譲の可能性について検討された。また JOCS との協力関係についても話し合われた。

③人事関連

地元で渉外スタッフを採用することを検討したが、適任者は得られなかった。子どもたちの人数に応じケアスタッフを 3 名増員し、障がい当事者スタッフも 1 名採用した。前チームリーダーの離任後、新リーダーと 2 名の補佐スタッフが選出された。

④財務管理

重要案件であった JOYJOY プロジェクト事業の銀行口座については、ディナジプール教区司教の計らいにより、教区の口座を利用できるようになり、同事業の組織的位置づけがより明瞭となった。

2) JOYJOY プロジェクト事業の活動の実施

①デイケアの運営

子どもの平均出席人数は、下半期 27 名であった。専門家が指導した内容を丁寧に実施継続したことで、スタッフたちが子どもたちの変化に気づけるようになり、クラス運営を楽しむことができるようになった。

②家庭・地域訪問

スタッフたちが各家庭の訪問目的を理解し、それに伴う大切な情報を常に共有できるようになってきた。

③特別行事

予定通り年間行事を実施し、その企画運営を適宜スタッフが担った。リコーダー奏者高橋明日香氏を迎えコンサートを実施し、子どもたちと家族が生演奏を楽しんだ。

④医療及び社会福祉支援

障がい者手当の受給手続きは通園する子どもたちのほとんどが完了した。子どもに必要な受診と内服、卵と牛乳などの補食を実施した。

⑤機能訓練・補助具・車椅子関連

訓練担当スタッフ 1 名が、子どもたちのグループ活動時間に訓練を実施する体制を

整えた。車いす制作については当該団体との協働関係を強化できた。必要な子どもに対し、車いすと装具の制作を実施できた。

⑥親の会

母親たちの会は新しい世話役チーム3名が、毎回グループの分かち合いをリードした。父親の会はリーダー格の父親の引っ越しなどにより実施できなかった。

⑦啓発活動

スィハリ小教区玄関前の国道に2カ所の横断歩道を設置した。イスラム教断食月の企業訪問は、JOYJOYプロジェクトを知ってもらう好機となった。

⑧スタッフトレーニング

オーストラリアの障がい児教育専門家カトリーンを再度招き、デイケアプログラムの構成の改善と技術指導を受けた。山内章子理学療法士はスタッフの訓練指導を続け、装具作成とその評価も指導した。言語療法士は得られなかった。

3) 日本での報告会

2022年7月～2025年12月までの活動に関する報告会を、2026年1月から3月に実施した。

4) モニタリングと評価

今後のJOCSの関与方針を検討するため、2025年11月に活動評価を実施し、またPIMEのJOYJOYプロジェクト委員会と協議をした。2025年12月までの派遣期間中に完了する予定であったスタッフ育成活動が、幹部候補者らの退職によって遅延していることがわかった。そのため、岩本直美ワーカーを再派遣しそのフォローアップをすることを理事会に提言し、承認された。

(2) タンザニア 城田ふみワーカー（医師）

派遣先：TAHO (Tabora Archdiocesan Health Office：タボラ大司教区保健事務所)

St. Ann's Mission Hospital (聖アンナ・ミッション病院)

派遣期間：2025年10月～2028年9月

活動概要：カリブムトプロジェクト（協働プロジェクト）の活動。

TAHOが実施するセミナーとスーパービジョンの支援をおこなう。

1) JOCS 事務局研修

2025年9月、JOCS事務局研修を実施した。研修期間中、派遣に係る手続きを進めた。また、海外赴任者の危機管理研修やプロジェクトマネジメント（モニタリング・調査）の研修を受講した。

2) スワヒリ語研修

2025 年 11 月から 3 カ月、ダルエスサラーム市内の語学学校にてスワヒリ語の研修を受講した。スワヒリ語の研修を受ける中で、現地の生活や文化にも慣れることができた。また、医療スワヒリ語の教材を用いて、医療関連の学習をおこなった。

3) カリブムトプロジェクト

- ・ 2025 年 10 月に第 3 回スーパービジョン（巡回視察）に同行し、基本的新生児ケアに関する基礎調査で明らかになった TAHO 傘下の各施設におけるそれぞれの課題に対して、改善に向けた技術向上を支援した。また同月末に実施された「基本的新生児管理・ケア及び母体周産期管理」をテーマに実施されたセミナーにおいて、講義や実技の支援をおこなった。2026 年 2 月の第 4 回スーパービジョンでは、前回の課題への進捗確認、セミナーの効果などの検証、技術的な助言をおこなった。
- ・ 2026 年 2 月に、タンザニアの基幹病院のひとつであるハイドンルーテル病院において、タンザニアの母子保健関連の医療従事者が受講する「包括的緊急産科・新生児ケア」研修を受講した。次年度の活動に適應させるために、研修の内容及び指導方法を実地に学び、タンザニアにおける教育の標準的枠組みを理解した。
- ・ 2026 年 2 ～ 3 月、聖アンナ・ミッション病院において、現地医療研修を受けた。
- ・ 聖アンナ・ミッション病院の新生児診療体制の整備するため、必要な資機材とその入手方法について調査を実施した。

4) TAHO での活動

- ・ TAHO が傘下の保健医療施設を対象に四半期毎に実施しているスーパービジョン（巡回視察）の準備と実施を支援し、必要な助言をおこなった。
- ・ TAHO が年に一度開催するセミナーの準備と実施を支援し、必要な助言をおこなった。セミナー前後の試験を実施したところ、参加者全員の点数が伸びており（100 点満点で平均 9.4 点上昇）、セミナーによる学習効果が確認できた。

5) モニタリングと評価

2025 年度は現地訪問によるモニタリングは実施していないが、ワーカーからの四半期報告書及び随時の連絡により活動の進捗を確認した。活動先である聖アンナ・ミッション病院で、先方が理解しているワーカーの役割と JOCS が派遣した目的との理解についての齟齬があり、理解が一致するように協議、調整した。

(3) 短期ワーカー

2025 年度の短期ワーカー派遣はなかった。

[3 - 2] 奨学金支援

2025年度は、インドネシア、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、ウガンダ、ケニア、タンザニア計7カ国の80名を支援した。インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、ウガンダ及びタンザニアは現地渡航によるモニタリングを実施した。2026年度の新規募集に備え、協力団体の見直し及び新規協力団体の追加について協議をおこなった。

(1) 新規奨学生の選考

奨学金規程に則り、医師、保健師、大学教員等の専門家から成る委員会で選考した。申請のあった6カ国51名のうち37名を採用することを理事会に答申した。理事会で全員承認された。

対象国	2025 年度	
	申請者	支給決定者
インドネシア	10 名	6 名
ネパール	10 名	8 名
バングラデシュ	2 名	2 名
ウガンダ	17 名	10 名
ケニア	2 名	2 名
タンザニア	10 名	9 名
合 計	51 名	37 名

(2) 国別状況

①インドネシア

GKST、GMIM、ICAHS 傘下の病院で働く保健医療従事者 15 名を支援した。

インドネシアでは、病院の規模や、提供できるサービスの範囲に応じた病院認証を取得することが義務づけられている。病院の規模に応じてスタッフや資格の基準が細かく規定されており、順守できない場合は、政府から病院認証を取得できない。そのため、認証取得に必須となる人材配置の基準を満たすために、専門医及び看護師・助産師や臨床検査部門の専門職資格取得を希望する申請が続いている。

2025 年度の新規採用選考では、専門医と病院の管理職に必須となる看護修士号や専門看護師の資格取得希望者を採用した。

GKST シナルカシ病院は、国の規定を順守するため、専門医（麻酔医、小児科医、外科医）の育成を最優先課題としている。また、看護師・助産師及び臨床検査技師、薬剤師などの専門職の育成も急務である。キリスト教系の私立病院では、外部からの人材確保が難しい現状を踏まえ、専門医や専門看護師・助産師の確保を目的として、長期的な雇用が期待できる地元出身者を優先的に育成する。GMIM カローランアムラン病院も同様に、専門医の育成を優先課題としている。ICAHS 傘下の離島にある病院は、立地条件に起因する人

材不足が課題として挙げられており、ICAHS では人材育成の重点ターゲットエリアとしている。

2025 年 10 月 14 日から 25 日まで森田隆海外事業部長と担当スタッフの滝澤が訪問し、モニタリングを実施した。ICAHS では直近 10 年間で奨学金受給者の退職は報告されていない。GKST シナルカシ病院では前回モニタリングを実施した 2022 年 10 月から、定年退職した 1 名を除いて全員継続して勤務している。GMIM カローランアムラン病院においてもこの 3 年間で退職者はおらず、医療の質が向上しており、2023 年から 2024 年にかけて外来患者数が飛躍的に増加していた。インドネシアにおいて、奨学生の定着率が非常に高いことを確認した。

- * GKST (Gereja Kristen Sulawesi Tengah : 中部スラウェシキリスト教会)
- * GMIM (Gereja Masehi Indjili Minahas : ミナハサ福音教会地域保健サービス部)
- * ICAHS (Indonesia Christian Association of Health Service : インドネシア・キリスト教保健サービス協会)

②カンボジア

AVPP 下の CCHS を通じて 1 名を支援した。

JOCS が以前実施した協働プロジェクト (SALT プロジェクト) で共に働いたバットアンバン州の保健センターのスタッフが看護師資格の取得を目指している。

2025 年 6 月 20 日に森田隆海外事業部長が訪問し、モニタリングを実施した。奨学生が順調に学習を進めていることを確認した。

- * AVPP (Apostolic Vicariate of Phnom-Penh : プノンペン使徒座代理区)
- * CCHS (Catholic Community Health Services : カトリックコミュニティ保健サービス)

③ネパール

HDCS、TLMN、UMNMDT とこれらの傘下の病院で働く保健医療従事者 19 名を支援した。

アクセスが難しい山間部にある保健医療施設では、地理的・経済的な理由から人材の確保が困難である。そのため、施設がある地域出身のスタッフの育成に力をいれている。専門医や看護師などネパール政府が定める各職種の人員配置基準に沿った病院の人材開発の要望に応えるため、医師の専門医資格、看護師の学士号、補助看護助産師の正看護師資格取得や歯科衛生士、理学療法士及び准医師の資格取得を支援した。

2025 年度、現地モニタリングは実施しなかったが、随時メールで奨学生の状況を把握した。

- * HDCS (Human Development and Community Services) ネパールにあるキリスト

教系 NGO

- * TLMN (The Leprosy Mission Nepal) ネパールにあるハンセン病患者のために活動するキリスト教系 NGO
- * UMNMDT (United Mission to Nepal Medical and Development Trust: ネパール合同ミッション) キリスト教系国際 NGO。Okhaldhunga Community Hospital、United Mission Hospital Tansen を傘下にもつ。

④バングラデシュ

KHCP で働く職員 4 名を支援した。

KHCP では、創立者のベーカー医師から技術を学んだ村人らが医療サービスを担ってきた。ベーカー医師亡き後、医療技術の維持・向上に加え、団体存続のために有資格者が必要となっている。KHCP の理念である「貧しい人々による、貧しい人々のためのヘルスケア」の提供のため、パラメディック*の資格取得を支援した。

2025 年 11 月 17 日から 28 日まで森田隆海外事業部長と担当スタッフの竹内が訪問し、モニタリングを実施した。KHCP の元奨学生・現奨学生 10 名を対象に、インタビューを実施した。奨学金受給者の退職は報告されておらず、定着率は非常に高いといえる。多くのスタッフが 15 年から 25 年という長期間勤務しており、その動機は貧しい人々に奉仕したいというものであった。創設者であるベーカー医師の「貧しい人々に仕え、宗教の壁を乗り越える」という価値観に深く感銘を受け、それを伝承・拡大したいと考えているスタッフが多くいることを確認した。

* KHCP (Kailakuri Health Care Project: カイラクリ・ヘルスケア・プロジェクト)

* パラメディック: 医師ではないが、農村地域において、複雑でなく、頻繁に起こる病気の診断と治療及び、妊娠出産時のサポートをおこなう。

⑤ウガンダ

2 つの協力団体、UPMB と SRD 傘下の病院で働く保健医療従事者 18 名を支援した。

地方の保健医療施設では、経済的な理由から専門職のスタッフ育成が難しく、医師、看護師も不足している。各保健医療施設のニーズに応じて、医師の専門資格、臨床検査技師、放射線技師の学士号、医師、看護師、助産師の資格取得を支援した。

2025 年 9 月 6 日から 14 日まで森田隆海外事業部長と担当スタッフの竹内が訪問し、モニタリングを実施した。UPMB 傘下医療施設の訪問、SRD 担当者への聞き取り、及び元奨学生にインタビューした。奨学生の定着率は低いものの (UPMB25%、SRD29%)、定着している奨学生は長きにわたり所属団体にとどまり、身につけた技術を生かして地域に貢献していることを確認した。定着率の低さは、①政府系職員の給与引き上げに伴い、政府系医療機関への転職を引き留められないこと、②非営利団体ゆえに高額の治療費を請求できない運営事情があること、③専門職が働き続けられる職場環境が整っていないことが挙げられる。UPMB では病院アセスメントを通じた職場環境の改善に努めているところ

である。なお、転職した職員は国外に流出することなく、地域内の政府系や民間医療施設にとどまっている。

- * UPMB (Uganda Protestant Medical Bureau) ウガンダ聖公会、セブンスデー・アドベンチスト、ペンテコステ派の 3 教派が連携し、330 の医療施設を統括する全国規模のネットワーク組織
- * SRD (South Rwenzori Diocese : ウガンダ聖公会南ルウェンゾリ教区)

⑥ケニア

シロアムの園を通じて、3 名を支援した。

2025 年 4 月に青年・成人を対象としたセンター設立に伴い、医療的ケアの充実や組織の運営強化の要望に応えるため、看護助手、リーダーシップ・経営学の資格取得を支援した。

2025 年度、現地モニタリングは実施しなかったが、随時メールで奨学生の状況を把握した。

- * The Garden of Siloam : シロアムの園

⑦タンザニア

TAHO 傘下の保健医療施設で働く職員 20 名を支援した。

TAHO 傘下の保健医療施設では、短期の基礎的研修を受けただけで公的資格を持たず、医療助手として働いている職員が多い。また、すべての有資格職種において、政府が定める職員数を満たしていない。そこで、各保健医療施設のニーズに応じて、医師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士及び薬剤師の資格取得の支援に加え、病院経営に不可欠な病院管理学の研修支援をした。

2025 年 7 月 9 日から 21 日まで森田隆海外事業部長と担当スタッフの滝澤が訪問し、モニタリングを実施した。元奨学生が働く 4 施設で 15 名にインタビューし、各施設で実務経験を積んでいることを確認した。

- * TAHO (Tabora Archdiocesan Health Office : タボラ大司教区保健事務所)

2025 年度奨学生一覧

インドネシア（15 名）

職業	年齢	性別	所属団体	研修内容	研修期間
ボランティア	23	女	GKST Sinar Kasih Hospital	医学	2020 年 08 月～ 2025 年 08 月
ボランティア	24	女	GKST Sinar Kasih Hospital	医学	2020 年 07 月～ 2025 年 07 月
ボランティア	24	女	GKST Sinar Kasih Hospital	医学	2020 年 08 月～ 2026 年 07 月
医師	38	女	GMIM Kalooran Amurang Hospital	医学（小児科学）	2022 年 02 月～ 2025 年 12 月
助産師	34	女	GKST Sinar Kasih Hospital	専門助産学	2023 年 03 月～ 2025 年 09 月
医師	37	男	GKST Sinar Kasih Hospital	医学（内科学）	2023 年 01 月～ 2027 年 12 月
専門看護師	42	男	ICAHS Mojowarno Hospital	看護学（修士）	2023 年 08 月～ 2025 年 08 月
医師	34	男	GMIM Kalooran Amurang Hospital	医学（眼科学）	2024 年 01 月～ 2026 年 01 月
ボランティア	21	女	GKST Sinar Kasih Hospital	歯学	2023 年 08 月～ 2028 年 07 月
助産師	39	女	GKST Sinar Kasih Hospital	専門助産学	2023 年 09 月～ 2026 年 08 月
看護師	48	女	ICAHS Reksa Waluya Hospital	看護学（学士）	2024 年 05 月～ 2025 年 12 月
病院管理	38	男	GKST Sinar Kasih Hospital	病院管理学	2024 年 10 月～ 2025 年 08 月
ボランティア	20	女	GKST Sinar Kasih Hospital	看護麻酔学	2024 年 07 月～ 2027 年 12 月
臨床検査技師	34	女	GKST Sinar Kasih Hospital	臨床検査学（ディプロマⅣ）	2025 年 09 月～ 2027 年 10 月
看護師長	49	女	ICAHS Reksa Waluya Hospital	看護学（修士）	2025 年 09 月～ 2027 年 09 月

カンボジア（1 名）

職業	年齢	性別	所属団体	研修内容	研修期間
ボランティア	22	女	AVPP Welcome Shelter for the sick	看護学	2024 年 05 月～ 2026 年 12 月

ネパール（19 名）

職業	年齢	性別	所属団体	研修内容	研修期間
臨床検査技師	34	男	HDSCS Namuna Community Hospital	臨床検査学（学士）	2022 年 09 月～ 2026 年 08 月
看護師	28	女	Okhaldhunga Community Hospital	助産学（学士）	2022 年 12 月～ 2025 年 12 月
医師	31	男	United Mission Hospital Tansen	医学（麻酔科学）	2023 年 05 月～ 2025 年 04 月
医師	29	男	TLMN Anandaban Hospital	医学（整形外科・外傷外科学）	2023 年 04 月～ 2026 年 04 月

2025 年度奨学生一覧

看護師	28	女	HDSC Namuna Community Hospital	看護学（学士）	2022 年 09 月～ 2026 年 09 月
補助看護助産師	27	女	United Mission Hospital Tansen	看護学	2023 年 11 月～ 2025 年 10 月
臨床工学技士	38	男	United Mission Hospital Tansen	臨床工学（学士）	2024 年 04 月～ 2027 年 04 月
医療事務スタッフ	24	女	HDSC Chaurjahari Hospital Rukum	理学療法学	2023 年 06 月～ 2026 年 12 月
看護師	31	女	United Mission Hospital Tansen	看護学（学士）	2025 年 02 月～ 2027 年 02 月
補助看護助産師	27	女	United Mission Hospital Tansen	看護学	2024 年 10 月～ 2026 年 10 月
補助看護助産師	38	女	Okhaldhunga Community Hospital	看護学	2024 年 09 月～ 2027 年 09 月
補助看護助産師	30	女	Okhaldhunga Community Hospital	看護学	2024 年 08 月～ 2027 年 08 月
臨床検査技師	35	女	TLMN Anandaban Hospital	臨床検査学（生化学）	2025 年 04 月～ 2027 年 04 月
看護師	32	女	TLMN Anandaban Hospital	看護学（学士）	2025 年 02 月～ 2027 年 02 月
歯科助手	39	女	Okhaldhunga Community Hospital	歯科学	2025 年 11 月～ 2028 年 11 月
理学療法士助手	42	女	Okhaldhunga Community Hospital	理学療法学	2025 年 08 月～ 2027 年 08 月
補助看護助産師	35	女	United Mission Hospital Tansen	看護学	2025 年 09 月～ 2027 年 10 月
医療助手	39	女	United Mission Hospital Tansen	医学（准医師）	2025 年 09 月～ 2027 年 09 月
看護師	30	女	TLMN Anandaban Hospital	看護学（学士）	2026 年 01 月～ 2028 年 01 月

バングラデシュ（4 名）

職業	年齢	性別	所属団体	研修内容	研修期間
パラメディック	38	女	Kailakuri Health Care Project	パラメディック	2023 年 01 月～ 2025 年 12 月
パラメディック	51	女	Kailakuri Health Care Project	パラメディック	2024 年 01 月～ 2026 年 12 月
パラメディック	50	女	Kailakuri Health Care Project	パラメディック	2026 年 01 月～ 2028 年 12 月
パラメディック	52	女	Kailakuri Health Care Project	パラメディック	2026 年 01 月～ 2028 年 12 月

ウガンダ（18 名）

職業	年齢	性別	所属団体	研修内容	研修期間
医療事務スタッフ	25	男	SRD Rwesande Health Center IV	医学	2023 年 01 月～ 2027 年 04 月
准看護師	28	女	UPMB Kumi Hospital	放射線学	2023 年 03 月～ 2026 年 03 月
准看護師	36	男	UPMB Kiwoko Hospital	栄養学	2023 年 08 月～ 2025 年 08 月
医師	33	男	UPMB Ruharo Mission Hospital	医学（産婦人科学）	2023 年 08 月～ 2026 年 08 月

2025 年度奨学生一覧

臨床検査技師助手	34	女	SRD St.Paul's Hospital	歯科公衆衛生学	2024 年 08 月～ 2027 年 07 月
助産師	36	女	SRD Nyabugand Health Center III	画像診断学	2024 年 08 月～ 2028 年 08 月
助産師	40	女	SRD Kagando Hospital	医学	2025 年 01 月～ 2028 年 06 月
准看護師	33	女	UPMB Diocese of Northern Uganda / Wii Anaka Health Center II	看護学	2024 年 07 月～ 2025 年 12 月
准看護師	27	女	UPMB Kinkiizi Diocese / BURORA Health Center II	看護学	2024 年 07 月～ 2025 年 12 月
臨床検査技師助手	28	男	UPMB North Karamoja Diocese / KODO Health Centre III	臨床検査学	2024 年 08 月～ 2027 年 07 月
医師補	33	男	UPMB Kinkiizi Diocese / Nyakinoni Health Centre II	麻酔学	2024 年 06 月～ 2026 年 05 月
准看護師	33	女	UPMB Ruharo Mission Hospital	助産学	2024 年 06 月～ 2025 年 11 月
医師補	29	男	SRD Kagando Rural Development Center	医学 (耳鼻咽喉科)	2025 年 08 月～ 2027 年 07 月
准助産師	28	女	UPMB Kabarole Hospital	助産学	2025 年 07 月～ 2026 年 12 月
医師補	35	男	UPMB Kumi Hospital	医用画像科学	2025 年 08 月～ 2028 年 06 月
臨床検査技師助手	35	男	UPMB Diocese of Northern Uganda/ Oberabic HC III	臨床検査学	2025 年 07 月～ 2028 年 06 月
情報管理スタッフ	37	男	UPMB Makonzi HC II	医療情報学	2025 年 07 月～ 2026 年 06 月
准看護師	29	女	UPMB COU Soroti Diocese- St. Peters HC II	助産学	2025 年 07 月～ 2026 年 12 月

ケニア (3 名)

職業	年齢	性別	所属団体	研修内容	研修期間
カウンセラー	30	女	The Garden of Siloam	児童発達学	2025 年 01 月～ 2026 年 12 月
作業療法士	37	女	The Garden of Siloam	経営管理学	2026 年 01 月～ 2028 年 08 月
その他	25	男	The Garden of Siloam	看護学 (准看護師)	2026 年 01 月～ 2026 年 06 月

タンザニア (20 名)

職業	年齢	性別	所属団体	研修内容	研修期間
医療助手	35	女	TAHO St.John Paul II Hospital	医学	2020 年 11 月～ 2025 年 11 月
医師補	32	男	TAHO St.John Paul II Hospital	医学	2020 年 11 月～ 2025 年 11 月
医師補	30	男	TAHO St.John Paul II Hospital	医学	2021 年 10 月～ 2026 年 09 月

2025 年度奨学生一覧

医師補	27	女	TAHO Fr.Bolle Memorial Health Center	医学	2022 年 10 月～ 2027 年 10 月
医療助手	34	男	TAHO Ndala Hospital	ソーシャルワーク	2022 年 10 月～ 2025 年 10 月
医療助手	30	男	TAHO St.John Paul II Hospital	医学	2022 年 10 月～ 2026 年 09 月
准看護助産師	35	男	TAHO St.John Paul II Hospital	医学（眼科）	2022 年 10 月～ 2026 年 10 月
医療事務スタッフ	37	女	TAHO St.Ann's Mission Hospital	薬学	2022 年 09 月～ 2025 年 08 月
医師補	29	男	TAHO Ussongo Health Center	医学	2023 年 10 月～ 2028 年 10 月
医療助手	30	男	TAHO St.John Paul II Hospital	医学	2023 年 10 月～ 2026 年 10 月
医師補	33	男	TAHO Rosemystica Dispensary	医学	2023 年 10 月～ 2028 年 10 月
医療助手	21	女	TAHO Ussongo Health Center	医学	2024 年 11 月～ 2029 年 11 月
薬局スタッフ	24	女	TAHO St.John Paul II Hospital	薬学	2024 年 10 月～ 2028 年 10 月
准看護師	35	男	TAHO Ndala Hospital	看護助産学	2024 年 10 月～ 2025 年 10 月
医療助手	28	女	TAHO St.Ann's Mission Hospital	医学	2025 年 10 月～ 2028 年 10 月
医療助手	30	女	TAHO St.John Paul II Hospital	医学	2025 年 11 月～ 2028 年 11 月
医療事務スタッフ	29	女	TAHO St.Ann's Mission Hospital	病院管理学	2025 年 10 月～ 2027 年 10 月
医療助手	26	女	TAHO Ussongo Health Centre	薬学	2025 年 10 月～ 2028 年 10 月
医師補	30	男	TAHO Ndala Hospital	理学療法学	2025 年 11 月～ 2028 年 11 月
臨床検査技師助手	41	男	TAHO St.John Paul II Hospital	臨床検査学	2025 年 10 月～ 2026 年 10 月

* 職業欄の職務・職種は奨学金申請時のもの

* 掲載は契約ベース。研修がまだ開始していないなどの理由で契約をまだ締結していない奨学生は掲載していない

[3 - 3] 国際保健人材育成

将来国際保健医療協力の分野で活動を目指す人向けに、国際保健医療勉強会をオンラインで実施した。勉強会後の派遣希望者説明会にも毎回数名の参加があった。

(1) 国際保健医療勉強会

将来的に国際保健医療協力の分野に携わることを希望する人に学びの機会を提供するため、2025年度は計4回の勉強会を開催した。「草の根の人々と共に生きる」を年間テーマとし、3回はアジアやアフリカの草の根の人々と共に生きるJOCSのワーカーの働きを紹介した。遠方参加も可能となるオンラインにて開催した。勉強会終了後には、ワーカー派遣希望者に対して森田隆事務局長が説明会をおこなった。

参加者は毎回ウェブサイトやSNSで公募している。勉強会において質疑応答の時間を設けるとともに、終了後にはアンケートを実施し、参加者の学びを確認している。

第1回 バングラデシュで暮らしたこと、働いたこと、思ったこと

日 時：2025年6月13日（金）18：30～19：30（19：30～20：00 派遣希望者説明会）

参加者：合計20名（女性12名、男性8名） ＊うち会員5名

講 師：川口（JOCS バングラデシュ派遣ワーカー、保健師、1983年～1995年）

第2回 草の根の人々と共に生きる：パキスタンの事例

日 時：2025年10月1日（水）18：30～19：30（19：30～20：00 派遣希望者説明会）

参加者：合計13名（女性11名、男性2名） ＊うち会員4名

講 師：青木（JOCS パキスタン派遣ワーカー、医師、2007年～2014年）

第3回 草の根の人々と共に生きる：小さいものからくる平和

日 時：2026年1月30日（金）18：30～19：30（19：30～20：00 派遣希望者説明会）

参加者：合計9名（女性8名、男性1名） ＊うち会員4名

講 師：岩本直美（JOCS バングラデシュ派遣ワーカー、看護師、1993年～2025年）

第4回 国際協力とプロジェクトマネジメント

日 時：2026年2月25日（水）18：30～19：30（19：30～20：00 派遣希望者説明会）

参加者：合計3名（女性2名、男性1名） ＊うち会員2名

講 師：森田隆（JOCS 事務局長）

[3 - 4 - 1] 海外保健医療活動支援（協働プロジェクト）

ケニアの第二期シロアムプロジェクトには2名の短期専門家を派遣した。ウガンダのHOPE プロジェクトは2年目の活動を終了した。タンザニアではカリブムトプロジェクト

クトを、ミャンマーでは衛生プロジェクトの KIND プロジェクトを開始した。

(1)第二期シロアムプロジェクト

対象国 : ケニア
活動地域 : キアンプ郡 カブク村
プロジェクト期間 : 2023 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日 (5 年間)
協力団体 : シロアムの園
直接受益者 : シロアムの園に通う身体、知的、精神、行動などに障がいのある子どもたち及びその家族、シロアムの園のスタッフ
間接受益者 : シロアムの園に通うことができていない障がい児やその家族、コミュニティの住民、その他の関係者（地域は限定されないが、特にシロアムの園がカバーするキアンプ郡内の地域）
プロジェクト目標 : シロアムの園において、療育サービス、社会的支援など包括的ケア事業が強化される。

2025 年度は、短期専門家派遣を通して、療育サービス、社会的支援など、シロアムの園における包括的ケア事業の強化を支援した。

4 月から 5 月に松本短期専門家（作業療法士）を派遣した。幼児から青年に成長した利用者の増加に伴って開設された「青年・成人センター」における活動や環境の整備を中心に、感覚統合、コミュニケーション分野での能力開発、グループ活動など日々のプログラムの観察、助言をおこなった。2019 年派遣時に伝えた技術をスタッフが継承していたことも確認された。

6 月から 7 月に高井短期専門家（歯科医師）を派遣した。歯科検診の実施と 2023 年訪問時の健診データとの比較、準医師への齲蝕抑制剤（むし歯の進行止め）の塗布方法の技術伝達、摂食指導・口腔衛生指導などをおこなった。

2025 年度は現地訪問によるモニタリングは実施していない。随時のメールによるコミュニケーションにより、事業進捗が順調であることを確認した。

(2)HOPE プロジェクト

対象国 : ウガンダ
活動地域 : カセセ県
プロジェクト期間 : 2024 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日 (4 年間)
協力団体 : SRD(South Rwenzori Diocese : ウガンダ聖公会南ルウェンゾリ教区)
受益者 : SRD が運営する学校及び子ども支援センターに通う生徒
プロジェクト目標 : SRD が運営する学校及び子ども支援センターに通う生徒が若年妊娠のリスクから解放されるようエンパワメントされる。

①若年妊娠ついて、生徒たちが置かれている現状の調査

新規 5 施設に対し、インタビュー調査等を通して、若年妊娠の発生件数、10 代に

おける性に関する状況を調査した。2023 年以降、計 15 件（各校 2~4 件）の若年妊娠が発生しており、またインタビューした生徒の半数以上が異性との性的関係を経験していることが分かった。一方で、生徒たちは性に関する正しい知識をもっておらず、また性について話し学びあう環境が各施設に整えられていないことが分かった。

②若年妊娠を含む性について話し、学びあえる環境を整える活動

- ・ 性に関する教材を作成し、全施設の生徒たちに配付した。
- ・ 生徒たちとその保護者に対して若年妊娠のリスクに関する意識啓発集会を開催した。
- ・ 性について学び、若年妊娠を防ぐための活動をおこなうクラブ、True Love Waits Club を各施設に発足させた。
- ・ 各施設の True Love Waits Club メンバー内にピア・カウンセラースキルを持った生徒 10 名を育成し、同世代の若年妊娠に関する相談に応じられる環境を整えた。
- ・ 各施設に“性に関する情報・教育・相談コーナー”を設置し、True Love Waits Club クラブメンバーが打ち合わせ等に利用できるように整備した。
- ・ 生徒、教師、保護者を対象に、若年妊娠について話し合う対話集会をそれぞれ開催した。
- ・ 2024 年度対象の 8 施設を含む 13 施設で月経衛生を学び、現地で手に入る材料を用いて生徒が布ナプキンを製作した。
- ・ 2024 年度対象の 8 施設に対し、フォローアップをおこなった。

③モニタリングと評価

2025 年 9 月の森田隆海外事業部長と担当スタッフの竹内がウガンダを訪問し、SRD の担当者と進捗と課題について協議した。生徒たちが作成した生理用品の試作品の実物を確認した。また、学校におけるトイレ事情（数の少なさ、構造上の不完全さなど）にかかわる課題を協議し、今後の活動における対応策を話し合った。

生理用品の調達に関する課題があり、自作することの重要性は理解しつつも、若年妊娠の予防という本来の目的を忘れないようにリマインドをした。

* HOPE（Health education On Preventing Early pregnancy：若年妊娠予防のための健康教育）

(3)カリブムトトプロジェクト

対象国：タンザニア

活動地域：タボラ州タボラ大司教区

プロジェクト期間：2025 年 4 月～ 2029 年 3 月（4 年間）

協力団体：TAHO（Tabora Archdiocesan Health Office：タボラ大司教区保健事務所）

受益者：TAHO とその傘下の 10 の保健医療施設（病院や診療所など）

プロジェクト目標：TAHO 傘下の保健医療施設において、新生児死亡率を減少させるた

めに、新生児期に質の高い新生児ケアを継続して提供することができる。

カリブムトプロジェクトは、保健医療施設における新生児期のサービスの質向上を目的として、母子保健スタッフが適切な新生児ケアを提供できるようになることを目指す。新生児期のサービス向上は、タンザニアの保健分野の重点課題の一つであることから、国が制定した新生児ケアのガイドラインに沿って、質の高い新生児ケアを提供できる人材の育成と体制の整備を主な活動として開始した。2025年度は、TAHO傘下の保健医療施設の基本的新生児ケアの実態調査と技術向上のため研修・指導を実施した。TAHOとの月例オンライン会議及び2025年7月の現地訪問により、以下の状況を確認した。

①分娩管理と新生児蘇生法のフォローアップ

2025年3月まで実施してきたママ・ナ・ムトプロジェクトで重点的に取り組んできた分娩期ケア及び新生児蘇生を、今後も継続的に提供できるような体制が構築されているかを確認するため、フォローアップ活動を実施した。分娩期に適切なケアをおこなうことは、出生直後の新生児の状態に大きな影響を与えるため、分娩期のケアの質向上は、新生児ケアの質向上にもつながる。

継続的に新生児蘇生を実施したり、トレーニングに取り組んだりすることによって技術の標準化が図られると考え、年4回実施されるスーパービジョン（巡回視察）の機会を活用し、以下の2点を確認した。

a) 分娩期ケア及び新生児蘇生法の適切な実施状況

b) ママ・ナ・ムトプロジェクトで育成された各施設のトレーナーによる自主トレーニングの実施状況

確認の結果、施設ごとに差はみられるものの、新生児蘇生法を実施できるスタッフは一定数育成されており、定期的な自主トレーニングも継続されていることが確認できた。母子保健スタッフの意欲も高く、このモチベーションを今後の新生児ケアの活動に生かしていく。

②基本的新生児ケアの実態調査及び技術改善

カリブムトプロジェクトの開始にあたり、各施設における新生児ケアの現状を把握するため、すべての新生児が受けるべき「基本的新生児ケア」の実態調査を実施した。通常分娩を想定し、分娩から分娩直後までの一連のケアをシナリオ演習形式で実施し、以下の8項目が適切に実施されているかを確認した。

調査項目は、a) 感染予防管理、b) 出産準備、c) 出産直後のケア、d) 出産後1時間以内のケア、e) 出産後60～90分以内のケア、f) 退院前のケア、g) 産後の母親へのケア、h) コミュニケーションと分娩時の記録、である。

調査の結果、施設ごとに技術面・設備面の課題が明確になったため、今後、適切な基本的新生児ケアを提供できるように、各施設で改善に向けたアクションプランを策

定し、取り組みを開始した。

2025年10月に実施した「新生児と出産時の緊急対応」をテーマとするセミナーでは、新生児ケアに携わる各施設の保健医療従事者15名が参加し、母体管理と新生児管理における緊急時対応について学んだ。セミナー前後に実施した能力テストでは、参加者全員の得点が向上し、研修の効果が確認された。

また、参加者間でグループチャットによるフォローアップ体制が構築され、相互学習や情報共有の場が形成されるなど、積極的な取り組みが見られた。こうした情報共有体制の構築は、今後の新生児ケアの質向上に大きく寄与することが期待される。

(4)KIND (Kids In NTDs Defence) プロジェクト

対象国 ：ミャンマー
活動地域 ：カイン州及びカヤー州
プロジェクト期間：2025年7月～2026年6月
協力団体 ：WTIND (Where There Is No Doctor)
受益者 ：700～1,500名の地域住民
プロジェクト目標：寄生虫による病気の減少
活動 ：子どもの集団駆虫、トイレの建設、給水設備の設置、衛生教育

2021年のミャンマーのクーデター以降、家を追われたミャンマーの人々が数十万人の規模でタイとの国境の山岳地帯に逃れた。国境のミャンマー側には国内避難民が多数おり、「難民キャンプ」も作られている。その難民キャンプで生活する子どもたちの多くは寄生虫感染しており、健康状態の悪化の原因となっている。そのため、駆虫及び寄生虫感染予防としての衛生環境の整備を目指したプロジェクトが立ち上げられた。

内容は、子どもへの駆虫薬の投薬、清潔な給水設備の設置、給水設備の管理委員会の立ち上げ、トイレの設置、衛生的な習慣をもつための健康教育などである。

森田隆海外事業部長が2026年2月にタイのチェンライを訪問した際、WTIND代表のデイビッド医師と協議をした。活動開始後、軍政権による頻繁な空爆により、作業はたびたび中断しているため進捗は順調ではないが、計画より遅れつつも投薬や建設は進んでいることを確認した。また、プロジェクトで活動するヘルススタッフへのインタビューの予定、及び新たなニーズとしてのトイレ増設や大人の駆虫の可能性についても協議した。

[3 - 4 - 2] 海外災害救援復興支援

ミャンマー避難民への医療支援と洪水被災者支援、インドネシアの洪水被災者支援、ネパールは豪雨による土砂災害に関わる支援を実施した。

(1)ミャンマー避難民

2023年2月及び2026年2月に派遣したミャンマー避難民医療支援ミッション（以下、

タイ・ミッション)の現地受入先であるタイのNPO団体WTINDより支援要請を受けた。同団体の活動地であるタイ・ミャンマー国境地帯には、多くの避難民が逃れており、2025年度の要請は避難民に対する緊急支援である。2021年2月に始まったミャンマーのクーデターに端を発した武力紛争はミャンマー全土に及んでいる。JOCSは理事会の協議を経て、2025年4月に2,500米ドル(約37万円)、同年7月に2,500米ドル(約38万円)、2026年3月に5,000米ドル(約81万円)を支援した。WTINDの医師が中心になって医療チームを結成し、国境地帯を移動しながら診療所を立ち上げ、戦争による負傷者や病人、栄養失調状態にある乳幼児、妊婦、高齢者に対して医療・食料支援活動を実施した。支援金は主にビタミン点滴剤などの医療用品、食料品、救援物資、飲料・調理用水の購入に充てられた。

内戦が続く中、2025年3月28日にはミャンマー中部マンダレー付近を震源とする大地震が発生、甚大な被害が生じた。これを受け、JOCSは理事会の協議を経て、被害者への救援活動のために、2025年4月に2回、計10,000米ドル(約149万円)を支援した。インフラの崩壊と内戦下という厳しい状況により、特に震源に近いために壊滅的な被害を受けたマンダレー及びサガイン地区での救援活動は困難を極めた。支援を待つ被災者が後を絶たない中、WTINDの医師を中心に医療救援活動が実施された。支援金は、医療品、食料品の購入などに充てられた。

また2025年10月には、モンスーンの影響による長雨により、避難民支援地域の一つであるカレニ族の難民キャンプで大規模な洪水が発生した。同地域はWTINDとJOCSが協働で実施するKINDプロジェクト(保健衛生プロジェクト)対象地域でもある。浸水によりテントが水没し、数千人の避難民が安全な地域への避難を余儀なくされた。被災者の救援活動のため、JOCSは理事会の協議を経て、2025年10月に5,000米ドル(約77万円)を支援し、WTINDは被災者への医療及び食料支援活動を実施した。支援金は応急処置用医療キット、食料品、救援物資購入に充てられた。

さらに、難民となってタイのミャンマー国境付近に避難している人々への医療支援の要請を受け、5名(医師1名、歯科医師1名、看護師2名、業務調整員1名)からなる医療チームを2026年2月に派遣した。

* WTIND (Where There Is No Doctor) タイ北部のミャンマーとの国境に近い山岳地域にある、医師のいない村で社会活動をおこなうNPO団体

(2)インドネシア

JOCSの奨学金事業におけるインドネシアの協力団体であるICAHS(インドネシア・キリスト者保健サービス協会)より、2025年11月末に北スマトラ州南西部で発生した豪雨による洪水及び土砂崩れによる被災者支援に関する緊急要請があった。JOCSは理事会の協議を経て、2025年12月に救援活動費として2,942米ドル(約47万円)を支援した。

ICAHSは災害発生後、調査団を派遣して被害状況の把握をおこなった。対象地域である北タパヌリ、中央タパヌリ、シボルガ、北アチェの4地域のうち、特に被害が深刻で支

援の届きにくい地域を優先して救援活動を実施した。主な活動内容としては、保健医療支援、食料支援、ならびに子どもや女性に対する心理社会的支援が挙げられる。支援金は救援活動チームの移動費、被災者の生活必需品及び医薬品・資材の購入に充てられた。

＊ ICAHS (Indonesia Christian Association of Health Service：インドネシア・キリスト教保健サービス協会)

(3) ネパール

JOCS の奨学金事業におけるネパールの協力団体である TLMN アナンダバン病院から、2024 年に発生した豪雨被害の影響による災害リスクへの対応を目的としたプロジェクトに関する緊急支援要請があった。JOCS は理事会の協議を経て、2025 年 6 月に 22,000 米ドル（約 317 万円）を支援した。

2024 年 9 月 27 日からネパール首都カトマンズを襲った豪雨により、市内の河川が氾濫し、広範囲にわたり浸水被害が発生した。アナンダバン病院がある地域でも豪雨により地盤が緩み、土砂崩れが発生した。ハンセン病病棟、トレーニングユニット、職員宿舎が土砂に飲み込まれ、スタッフ 1 名が犠牲となった。

ネパール国軍及び警察による救援活動と復旧工事によって、ハンセン病患者を病院敷地内の安全な場所に移すことはできたものの、2025 年 5 月には雨季が近づき、再び土砂災害のリスクが高まっていた。このため、安全確保を目的として、ハンセン病医療サービスをカトマンズ市内にある外来クリニックに一時的に移転することになり、適切な医療サービス提供を継続するためのプロジェクトが形成された。支援金は、市内のクリニックで使用する医療機器・設備、臨床検査機器、クリニック改修及び資材購入、さらにクリニックの運営や医療サービス提供に係る費用に充てられた。

＊ TLMN (The Leprosy Mission Nepal) ネパールにあるハンセン病患者のために活動するキリスト教系 NGO

[3 - 5] 日本国内における世界の困難な環境におかれた人々の状況の周知、及び国際協力に関する支援及び協働を育む活動

使用済み切手運動や講師派遣、事務局訪問受け入れを通して、世界の困難な状況におかれた人々の状況の周知をし、国際協力活動に関する支援及び協働を育む機会を提供した。

(1) 使用済み切手運動

使用済み切手の寄付は、団体、個人合わせて 8,308 件、寄付総量は、約 4,450 キログラムであった。

集まった使用済み切手は、東京事務局 15 名、関西事務局 17 名のボランティアで整理し、

コレクターに発送して換金した。また、夏には、中学生1名のボランティア体験を受け入れた。

使用済み切手に加えて収集している書き損じハガキの寄付は約40,000枚、外国コインの寄付は約590キログラムであった。

また、東京都立産業貿易センター台東館にて実施されたスタンプショウ「STAMP - SHOW2025」(2025年4月11日)に参加した。

(2) 講師派遣プログラム

JOCSの活動や使用済み切手運動を紹介するため、ウェブサイトで派遣先を公募し、事務局内外から講師を派遣するプログラムを実施している。派遣先の学校・幼稚園等の教員と相談しつつ、講演やワークショップなどのプログラム内容を検討した。実施後は派遣先からフィードバックシートを受領し、生徒の学びや感想を確認した。世界の医療格差を知るとともに、支え合いの大切さを学ぶことができたとの感想が寄せられた。

2025年度は問い合わせのあった以下の諸団体(13団体)に講師を派遣した。

派遣時期	派遣場所
5月	女子学院中学・高等学校 大阪保育福祉専門学校
6月	同志社中学校
7月	梅花女子大学
10月	桜美林中学高等学校
11月	戸山教会付属戸山幼稚園
12月	恵泉女学園中学・高等学校 同仁美登里幼稚園 玉成幼稚園
1月	関西学院大学 聖隷クリストファー大学
2月	土浦めぐみ教会付属マナ愛児園 関東学院小学校

また、2026年1月に、過去10年間(2016年以降)の講師派遣実施団体(1都3県にあるキリスト教系の24団体)に対し講師派遣プログラムの案内を送付した。

関西事務局閉鎖準備作業の出張にあわせて、主に関西の教会に活動報告会開催を働きかけた。関東・東海・関西あわせて11件の活動報告会申し込みがあり、理事が2カ所、職員が9カ所の教会を訪問した。11名の新入会と1名の新規寄付者を得ることができた。

(3) 事務局見学受入

JOCSの活動や使用済み切手運動を学ぶ機会を提供するため、中学生・高校生のグルー

プをはじめとする事務局訪問の受け入れをおこなっている。訪問の希望はウェブサイト上で公募している。2025 年度は 1 団体の訪問があった。

<東京事務局> 7月 恵泉女学園中学・高等学校

(4)国際協力イベント参加

グローバルフェスタ JAPAN2025

日 時：2025 年 9 月 27 日（土）、9 月 28 日（日）

場 所：新宿住友ビル三角広場（東京都新宿区）

展示内容：使用済み切手貼り絵、活動写真パネル

参加者（オンライン含む）：推定約 30,000 名（主催者発表）

内 容：使用済み切手の収集家が作成した切手貼り絵や JOCS の活動写真パネルを展示し、使用済み切手運動や JOCS の活動を紹介した。

(5)会報誌『みんなで生きる』

会員・寄付者への説明責任を果たすため、会報を発行した。

発行行回数：年 6 回（偶数月 10 日）

発行部数：通常号 : 3,800 部

6・7月号（簡易版）：8,200 部

体 裁：A4 判。4 ページ（6・7月号）、12 ページ（4・5月号、8・9月号、10・11月号、12・1月号、2・3月号）。

送付先 : 会員と年額 1 万円以上の寄付者等。ただし 6・7月号は年次報告書と合わせて全支援者に送付した。

特集記事：4・5月号 協働プロジェクトー地域の人々と育む活動ー

6・7月号 （簡易版のため特集記事はなし）

8・9月号 岩本直美ワーカー活動報告

10・11月号 第二期シロアムプロジェクト活動報告

12・1月号 JOCS につながる人たちからのクリスマスメッセージ

2・3月号 インドネシア 奨学金事業モニタリング報告

その他、会長による巻頭言、ワーカーからの手紙、地区 JOCS からの報告、新入会者報告、国内活動の案内や報告を掲載した。

評価活動：毎号、都道府県順に 100 人の会員を抽出し、往復ハガキでアンケートを送付し



た。毎回 30 通前後の回答を得た。得た回答は誌面づくりに役立てた。また随時会員の声として誌面で紹介した。

編集・校正ボランティア：編集にあたっては、以下のボランティアメンバーに協力をいただいた。柏木（イラスト）、岸川、古中、那須野

(6) 年次報告書

2025 年 6 月に、2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）の海外事業、国内活動、会計報告等を取りまとめた年次報告書を発行した。本報告書は、JOCS の活動内容とその成果を、会員及び支援者にわかりやすく伝えることを目的として作成した。

海外事業を紹介するページでは、派遣ワーカーが現地で出会った人々との関わりをはじめ、奨学生、協働プロジェクト、災害救援復興支援に携わる現地の人々の声を掲載し、事業の背景や現場の実情が伝わる構成とした。

国内活動の紹介ページでは、2024 年 11 月に開催した JOCS 海外保健医療協力者会議の報告に加え、海外事業を支える国内での取り組みや、支援者・ボランティアの声を紹介し、国内外の活動のつながりが理解できる内容とした。

例年どおり、会報誌 6・7 月号及び夏期募金趣意書を同封し、関係者へ発送した。

発行回数：年 1 回（6 月 10 日発行）

発行部数：9,500 部。発送数は約 8,200 部

体 裁：A 4 版。20 ページ

送 付 先：全支援者

評 価：同封したアンケートのうち約 166 通の回答があった（回答率 2.0%）。印象に残った記事として「JOCS の思い」に次いで、「ワーカー派遣」「奨学金支援」が多く挙げられた。



(7) プレスリリース

世界の医療事情を周知するため、株式会社 PR TIMES の社会貢献活動である「非営利団体サポートプロジェクト」を活用し、以下のプレスリリースをおこなった。

・「タンザニアで新たな医療支援を開始しました」リリース日：2025 年 9 月 10 日

(8) 雑誌広告

世界の医療事情と JOCS の保健医療協力活動を紹介し、新たな支援を得るため、キリスト教雑誌『百万人の福音』の 7 月号（6 月発売）と 1 月号（12 月発売）に 1 ページ広告を掲載した。7 月号ではインドネシアの JOCS 奨学生の働きについて、1 月号ではタンザニアの新規協働プロジェクトについて紹介した。

『婦人之友』誌 1 月号（12 月発売）に資料請求ハガキを付けた 1 ページ広告を掲載した。タンザニアに新たに派遣したワーカーの働きを紹介した。この広告を見て 2 名が入会した。

(9)書店での広報活動

世界の医療事情を周知し、支援を育むため、いのちのことは社直営のキリスト教書店で、以下のような広報活動をおこなった。

- ・書籍購入者全員へのチラシ配布（東京・大阪・通販）。チラシ約 20,000 枚を配布した。22 名から資料請求があり、そのうち 15 名が入会し 1 名から新規寄付があった。

(10)教会チラシ配布による広報活動

世界の医療事情を周知し、支援を育むため、日本基督教団が傘下の教会へ配布する郵便物への、JOCS の活動紹介チラシの同封を働きかけたが、実施に至らなかった。

(11)募金

2025 年度の募金協力件数は以下のとおりである。

2025 年度	依頼数	協力件数	協力率	寄付金総額
夏期募金	8,332 件	1,550 件	18.6%	約 2.043 万円
冬期募金	9,504 件	3,749 件	39.4%	約 5.255 万円
その他の募金	—	—	—	約 1.334 万円
国別指定	—	—	—	約 34 万円
奨学金指定	—	—	—	約 576 万円
海外保健医療協力指定	—	—	—	約 2.376 万円
災害救援復興指定	—	—	—	約 2.709 万円
海外派遣指定	—	—	—	約 4.001 万円
管理費指定	—	—	—	約 29 万円
総計	—	—	—	約 18.357 万円

夏期募金は、例年通り、6 月発送の年次報告書と「みんなで生きる」6・7 月号に募金趣意書と払込用紙を同封した。冬期募金では、バングラデシュの岩本直美ワーカーの活動を紹介する趣意書を発送した。

夏期・冬期募金の趣意書に会員募集の旨を載せたところ、冬期募金で 8 名が寄付者から会員へ移行した。冬期募金の趣意書を過去 1 年間の新規使用済み切手協力者 1129 名に送付したところ、3 名が入会、37 名から新規のご寄付があった。また、寄付歴のないキリスト教系中学校・高等学校 118 校に冬期募金の趣意書と年次報告書を送付し、JOCS の活動を紹介した。一般寄付のほか、奨学金指定、国別指定の寄付が集まった。相続財産をご寄付くださったケースが 5 件あった。



(12)遺贈

世界の保健医療事情向上に役立てるため遺贈を検討したいという要望に応じて、パンフ

レット作成や雑誌広告をおこなった。

遺贈寄付のパンフレットを改訂した。高齢層の読者が多い雑誌『明日の友』に、資料請求ハガキつきの3ページ広告を掲載した。『明日の友』読者2名から資料請求があった。年次報告書、冬期募金趣意書で遺贈パンフレットを案内したところ、電話や年次報告書アンケートによるパンフレット請求が14名からあった。信託銀行から、顧客の依頼により遺言書を作成しているとの表明が1件あった。また、不動産を含む遺贈を受けられるようにするため、特定非営利活動法人相続・不動産サポートセンターとの間で業務提携に関する協定を締結した。2025年度は遺贈が4件あった。

遺贈に関する情報を継続して得ていくため、一般社団法人全国レガシーギフト協会にレガシーパートナーとして入会した。全国レガシーギフト協会は、遺贈寄付が本人の望む最適な形で実現する社会をつくるために、遺贈寄付の普及・啓発活動に取り組んでいる。

(13) オンラインマーケティング

JOCSの活動に関する最新情報を発信し、ホームページ来訪者が継続的に情報を得られるように「ニュース」の定期的な更新をおこなった。あわせて、ホームページだけでは伝えきれない現場の様子や人々の声については、SNSを活用し、事務局スタッフが海外出張時に撮影した動画を用いて発信した。これにより、ワーカーや奨学生をはじめとする受益者の姿をより具体的に伝え、活動への理解と共感を深める情報を発信することができた。さらに、より多くの潜在的支援者へ活動を届けJOCSの認知度向上を図るため、SNS広告を活用した冬期募金キャンペーンを実施し、新たな支援層へアプローチした。

(14) ネットワーク活動

現在、「国際協力NGOセンター（JANIC）」「関西NGO協議会」「カンボジア市民フォーラム」に加入している。

JANICでは、3つのワーキンググループ「公益法人に関するNGO連絡会」「組織マネジメント」「広報担当者グループ」に参加している。「公益法人に関するNGO連絡会」は対面とウェブ会議のハイブリッド開催とし、2024年3月5日に閣議決定された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案」状況共有やガバナンス強化のための意見交換をした。「組織マネジメント」には世話人として関わり、コンプライアンス、就業規則、人事評価に関する情報交換をした。「広報担当者グループ」ではウェブ上での意見交換をおこなった。

カンボジア市民フォーラムでは、森田隆事務局長が2019年度から共同代表（現幹事）の任務をおこなっている。

「NGO非戦ネット」（非戦の平和、共生を目指すNGOの緩やかなネットワーク）には呼びかけ人として関わった。『『新型コロナに対する公正な医療アクセスをすべての人に！』連絡会』の活動に賛同して呼びかけ人を務めた。

2025年度は、NGO共同声明について以下のとおり賛同した。

2025年4月1日 共同声明「日本政府はミャンマーで行われようとしている虚偽の選

- 拳を認めず、ミャンマーとの関係を再構築してください」
- 2025 年 4 月 19 日 NGO 共同書簡「国際刑事裁判所（ICC）に対する支持の要請」
- 2025 年 6 月 28 日 声明「イスラエル・イランは攻撃の即時停止を！ G7 は平和構築と紛争予防に最大限の努力を！」（特定非営利活動法人国際協力 NGO センター）
- 2025 年 7 月 17 日 参議院選挙にあたり排外主義の扇動に反対する NGO 緊急共同声明
- 2025 年 9 月 30 日 共同声明「日本政府は、軍政の見せかけの選挙の実施を止めるための国際協調をリードし、真の連邦制民主主義の確立に努力するミャンマーの人びとの支援を強化してください」

(15)地区 JOCS オンライン全体ミーティング

2026 年 2 月 7 日（土）に開催を予定していたが、申し込みがなかったため開催しなかった。

(16)地区ボランティア活動協力

日本各地で JOCS を支援するために自主的な活動をおこなっている団体に、広報活動の面から協力した。

(17)創立 60 周年記念事業

創立 60 周年事業の一環として作成した映像の上映会を、会員・支援者の教会に呼びかけた。8 カ所の教会で実施した。映像を見ることによって、現地の保健医療状況と、JOCS の保健医療協力活動の成果を実感することができたとの感想が寄せられた。

(18)会員管理システムの整理

ネットワークシステムのセキュリティ強化の一環として、特に JOCS の支援者情報を取り扱う会員管理システムにおけるアクセス権限の見直しを計画していた。

しかし、2026 年度に新たな支援者管理データベースの導入を予定しており、重複した対応や一時的な運用変更を避けるため、2025 年度における当該施策の実施は見送った。

4. 運営体制

2025 年 12 月末をもって関西事務局を閉鎖した。理事会と委員会は対面参加とオンラインの両方で実施され、活発な協議がおこなわれた。海外保健医療協力者会議を受けて 3 つのタスクチームが設置され諮問内容を審議した。

[4 - 1] 社員総会

2025 年 6 月 7 日（土）午後 2 時から、日本基督教団（東京都新宿区）の会議室にて、第 64 回定時社員総会を開催した。社員総数 245 名のうち、出席者は、会場出席者 30 名、委任状提出者 134 名、書面による議決権行使書提出者 27 名、計 191 名であり、決議に必要な三分の二の出席をもって成立した。総会では、まず、2024 年度事業報告がおこなわれ、議事である 2024 年度決算報告、定款変更、会員規程改定、寄付金取扱規程改定が承認、決議された。定款変更は、2025 年 12 月 31 日付で関西事務局を閉鎖することに伴い、従たる事務所の記載を削除するためであり、2026 年 1 月 1 日より施行することとした。会員規程の改定は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の一部を改正する法律の施行により、外部理事及び外部監事の選任が義務化されたことを受け、理事及び監事の被選挙権を社員会員のみが有するとしていた規定を改めるものである。議案審議の終了後には、2025 年度事業計画、2025 年度収支予算について説明がなされた。

議事に先立ち、ミラノ外国宣教会 カニャッソ・フランコ神父の「果てしない広がり」と題したビデオレターを視聴する機会も持った。

[4 - 2] 理事会

定例理事会、電子メールによる臨時理事会（決議の省略）を、以下の日程、場所で開催した。定例理事会は、対面とオンライン会議システムを併用したハイブリッド形式でおこなった。

2025 年	4 月 1 日	電子メールによる第 1 回臨時理事会（決議の省略）
	4 月 5 日	電子メールによる第 2 回臨時理事会（決議の省略）
	4 月 26 日	日本基督教団 A 会議室 （オンライン会議システム併用）
	6 月 7 日 定時社員総会前	早稲田奉仕園 101 会議室 （オンライン会議システム併用）
	7 月 26 日	日本基督教団 A 会議室
	9 月 20 日	早稲田奉仕園 101 会議室 （オンライン会議システム併用）
	9 月 30 日	電子メールによる第 3 回臨時理事会（決議の省略）
	10 月 20 日	電子メールによる第 4 回臨時理事会（決議の省略）

11 月 15 日 早稲田奉仕園 101 会議室
(オンライン会議システム併用)

2026 年 1 月 17 日 日本基督教団 A 会議室

3 月 21 日 日本基督教団 A 会議室

2025 年度の理事ならびに監事は次のとおり。

理事：畑野研太郎（会長）、大友宣（常務理事）、植松功、小宅泰郎、杉村恵子、中寫裕一
名取智子、東岡牧、平本実、森田隆

監事：榛木恵子、渡部芳彦

[4 - 3] 委員会

(1) 財務委員会

委員長：中寫裕一

副委員長：吉川

委員：大友宣、古中、飯田（事務局）、石金（事務局）、小池（事務局）

オンラインにて 2 回、メールにて 1 回協議した。例年と同じように、委員長、副委員長は毎月、委員は四半期ごとに事務局から財務状況の報告を受け、予算が適切に執行されていることを確認した。

収益見込みと費用の変更に対応するため、2025 年 6 月と 11 月に予算の補正を協議して調整し、会長及び常務理事に提出した。

会計責任者が立案した 2026 年度予算案は、2025 年度決算見込みを確認の上で、2026 年 2 月に協議して調整し、会長及び常務理事に提出した。

(2) 奨学金委員会

委員長：小宅泰郎

副委員長：柳澤

委員：霜越、細谷、本田（2025 年 9 月から）、吉松、滝澤（事務局）、竹内（事務局）

1) 2025 年度奨学生選考

委員会での協議の結果、申請のあった 6 ヶ国 51 名のうち、37 名を採用した。採用結果について理事会に答申し、全員承認された。

2) その他の協議

対象国の協力団体からの現状の聞き取り、奨学生の支援状況、奨学金事業国別方針を踏まえ、2026 年度の奨学金事業の協力団体について検討し、理事会で承認された。

奨学生の受験機会の拡大を考慮するとともに、各国の研修スケジュールに配慮した奨学金選考スケジュールの見直しと、書類選考における柔軟な評価を可能とする評価案について協議し、理事会で承認された。

(3) JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（活動）

委員長（リーダー）：小宅泰郎

委員（メンバー）：大友宣、齊藤、東岡牧、柳澤、森田隆（事務局）

世界の状況の変化、保健医療事業の発展に伴い、JOCS に求められるニーズが変化してきているなかで、特にミャンマーや紛争地域、国内事業のアプローチを検討し、現実的に可能な目標とアクションプランを作成することが当タスクに求められた。検討材料の一部として第 6 回 JOCS 海外保健医療協力者会議の議論を含めることとされた。

当タスクは計 7 回のオンライン会議を開催し、2025 年 9 月の理事会には目指すべき目標に関する第一次答申、2026 年 3 月の理事会にはアクションプランに関する第二次答申を提出した。

(4) JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（マーケティング）

委員長（リーダー）：植松功

委員（メンバー）：大友宣、平本実、弓野、高橋淳子（事務局）、森田（事務局）、森田隆（事務局）

会員及び寄付者に関するマーケティングの現状を整理し、中長期的な戦略の方向性を明確にすることを目的に、オンラインミーティングを計 4 回実施した。

前半 2 回の協議では、7 年後を見据えたマーケティングの到達目標について議論を重ね、組織としての共有すべき課題と将来像を整理した上で、2025 年 9 月開催の理事会に答申した。後半 2 回の協議では、承認された到達目標を具体的な行動につなげるためのアクションプランを検討し、2026 年 3 月の理事会に第二次答申として提出した。

(5) JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（人的資源）

委員長（リーダー）：杉村恵子

委員（メンバー）：佐藤、中寫裕一、名取智子（事務局）、森田隆（事務局）

JOCS のワーカー、職員、理事、委員などの人的資源の発掘、育成、評価、マネジメントに関する現状を把握し、2032 年までの現実的に可能な目標とアクションプランを作成することが諮問された。オンラインミーティングを 4 回開催し、JOCS の人的資源の現状、JOCS 海外保健医療協力者会議（ネクステ会議）報告書、ネクステ会議に提出された支援者アンケートの結果、「日本の国際協力 NGO の資金調達リデザイン化と財務内容の強化」調査報告書（2023 年 3 月 関西 NGO 協議会）等をふまえて、人的資源に関する課題と目標を協議した。

2025 年 9 月の理事会に第一次答申として目標を提出し、2026 年 3 月の理事会に第二次答申としてアクションプランを提出した。

[4 - 4] 公益法人の運営体制の充実を図るための取り組み

2024 年 5 月に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の一部を改正

する法律が公布され、2025年4月1日に新制度が施行された。

新制度では、公益法人の自立的ガバナンスの充実と透明性向上のため、外部理事及び外部監事の選任が義務化された。JOCSにおいても、会員規程及び役員選出規程を改定し、次期役員改選で社員ではない理事及び監事を選出するよう準備を進めてきた。

次期役員改選に向けた役員推薦委員会において、海外保健医療協力事業を運営するための能力のほか、事業の承継を念頭においた世代交代、及びジェンダーや居住地域などの多様性を考慮して理事候補者を推薦した。

反社会的勢力による法人乗っ取りを防止し、独立性を保つため、役員選出規程を改定した。

法人内でのハラスメントを防止するため、JOCS ハラスメント対応ガイドラインを改定し、ハラスメント相談窓口担当理事が研修を受講した。

今後もガバナンスの一層の充実を責務として、理事会で対応していくことを確認している。

[4 - 5] 事務局

2025年度は東京事務局は10名、関西事務局（12月末まで）は1名の職員体制であった。東京事務局はテレワークも一部残し、2024年度に引き続いて7割程度の事務所勤務率とした。関西事務局をおいていた大阪聖パウロ教会の閉鎖とビルの解体にともない、2025年12月末をもって関西事務局を閉鎖した。

東京事務局では、14名のボランティアが、未使用切手寄付の整理や郵便物発送等の作業に参加し、海外保健医療協力事業を支えてくださった。

事務局長・海外事業部長 森田隆

事務局次長・管理部長 名取智子

マーケティング部長 高橋淳子

東京事務局 飯田、石金、小池、滝澤、竹内、田中（3月～）、村田（～2月）、森田

関西事務局 江川（～12月）

5. 社員会員・サポート会員の現状報告

2026 年 3 月 31 日現在

社員会員	234 名
サポート会員	2,419 名
合 計	2,653 名

202 年度中の社員会員、サポート会員の異動

1. 社員会員

(1) 新たに社員会員となられた方	2 名
(2) サポート会員から社員会員となられた方	2 名
(3) 社員会員を辞し、サポート会員となられた方	2 名
(4) 退会された方	14 名

2. サポート会員

(1) 新たに入会された方	75 名
(2) 退会された方	260 名

6. 2025 年度の主な動き

- 2025 年 4 月 1 日 電子メールによる臨時理事会（決議の省略）
5 日 電子メールによる臨時理事会（決議の省略）
26 日 定例理事会
- 6 月 7 日 定例理事会
第 64 回定時社員総会（日本基督教団会議室）
- 7 月 7 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（人的資源）
8 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（マーケティング）
26 日 定例理事会
- 8 月 6 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（人的資源）
9 日 奨学金委員会
28 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（マーケティング）
- 9 月 20 日 定例理事会
30 日 電子メールによる臨時理事会（決議の省略）
- 10 月 20 日 電子メールによる臨時理事会（決議の省略）
29 日 財務委員会
- 11 月 15 日 定例理事会
- 12 月 1 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（マーケティング）
18 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（人的資源）
19 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（活動）
20 日 奨学金委員会
- 2026 年 1 月 17 日 定例理事会
26 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（人的資源）
- 2 月 26 日 財務委員会
- 3 月 4 日 JOCS 海外保健医療協力者会議タスク（マーケティング）
21 日 定例理事会

7. 会計報告

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	74,942,882	81,176,433	△ 6,233,551
未収金	114,240	0	114,240
貯蔵品	2,089,298	1,232,594	856,704
前払金	1,945,352	1,329,564	615,788
流動資産合計	79,091,772	83,738,591	△ 4,646,819
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
奨学資金積立金	230,590,139	225,674,113	4,916,026
バングラデシュ事業資金	601,000	301,000	300,000
災害救援復興資金	29,681,027	2,595,000	27,086,027
海外保健医療協力資金	342,389,813	342,455,392	△ 65,579
海外派遣事業資金	41,062,174	12,995,407	28,066,767
特定資産合計	644,324,153	584,020,912	60,303,241
(2) その他固定資産			
建物	2,367,518	2,905,010	△ 537,492
建物附属設備	1,257,599	781,231	476,368
什器備品	7,781,067	6,912,641	868,426
土地	3,655,000	3,655,000	0
ソフトウェア	260,667	112,667	148,000
電話加入権	0	235,560	△ 235,560
敷金・保証金	0	600,000	△ 600,000
長期前払費用	65,703	89,595	△ 23,892
その他固定資産合計	15,387,554	15,291,704	95,850
固定資産合計	659,711,707	599,312,616	60,399,091
資産合計	738,803,479	683,051,207	55,752,272
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	116,853	5,073,002	△ 4,956,149
未払消費税等	161,900	189,800	△ 27,900
前受金	109,000	0	109,000
預り金	833,730	822,507	11,223
賞与引当金	6,737,984	6,972,439	△ 234,455
流動負債合計	7,959,467	13,057,748	△ 5,098,281
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	7,959,467	13,057,748	△ 5,098,281
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取災害救援復興寄付金	29,681,027	2,595,000	27,086,027
受取国別指定寄付金	601,000	301,000	300,000
受取奨学金寄付金	130,258,898	125,345,188	4,913,710
受取海外保健医療協力寄付金	17,500,000	17,553,007	△ 53,007
受取海外派遣事業寄付金	41,062,174	12,995,407	28,066,767
指定正味財産合計	219,103,099	158,789,602	60,313,497
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(219,103,099)	(158,789,602)	(60,313,497)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(425,221,054)	(425,231,310)	(△ 10,256)
正味財産合計	730,844,012	669,993,459	60,850,553
負債及び正味財産合計	738,803,479	683,051,207	55,752,272

貸借対照表内訳表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	海外保健医療 協力事業		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	34,578,147	40,364,735	74,942,882
未収金	114,240	0	114,240
貯蔵品	1,274,537	814,761	2,089,298
前払金	1,935,374	9,978	1,945,352
流動資産合計	37,902,298	41,189,474	79,091,772
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
奨学資金積立金	230,590,139	0	230,590,139
バングラデシュ事業資金	601,000	0	601,000
災害救援復興資金	29,681,027	0	29,681,027
海外保健医療協力資金	342,389,813	0	342,389,813
海外派遣事業資金	41,062,174	0	41,062,174
特定資産合計	644,324,153	0	644,324,153
(2) その他固定資産			
建物	1,894,013	473,505	2,367,518
建物附属設備	1,006,079	251,520	1,257,599
什器備品	6,224,856	1,556,211	7,781,067
土地	2,924,000	731,000	3,655,000
ソフトウェア	208,532	52,135	260,667
電話加入権	0	0	0
敷金・保証金	0	0	0
長期前払費用	52,562	13,141	65,703
その他固定資産合計	12,310,042	3,077,512	15,387,554
固定資産合計	656,634,195	3,077,512	659,711,707
資産合計	694,536,493	44,266,986	738,803,479
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	116,853	0	116,853
未払消費税等	161,900	0	161,900
前受金	87,200	21,800	109,000
預り金	828,625	5,105	833,730
賞与引当金	5,390,388	1,347,596	6,737,984
流動負債合計	6,584,966	1,374,501	7,959,467
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	6,584,966	1,374,501	7,959,467
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取災害救援復興寄付金	29,681,027	0	29,681,027
受取国別指定寄付金	601,000	0	601,000
受取奨学資金寄付金	130,258,898	0	130,258,898
受取海外保健医療協力寄付金	17,500,000	0	17,500,000
受取海外派遣事業寄付金	41,062,174	0	41,062,174
指定正味財産合計	219,103,099	0	219,103,099
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(219,103,099)	(0)	(219,103,099)
2. 一般正味財産	468,848,428	42,892,485	511,740,913
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(425,221,054)	(0)	(425,221,054)
正味財産合計	687,951,527	42,892,485	730,844,012
負債及び正味財産合計	694,536,493	44,266,986	738,803,479

正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	3,668,212	1,142,643	2,525,569
特定資産受取利息	3,668,212	1,142,643	2,525,569
奨学積立金受取利息	1,393,829	258,328	1,135,501
海外保健医療協力資金受取利息	2,206,570	873,176	1,333,394
その他積立金受取利息	67,813	11,139	56,674
② 受取会費	29,784,550	30,485,284	△ 700,734
受取会費	29,784,550	30,485,284	△ 700,734
③ 事業収益	11,526,315	13,104,656	△ 1,578,341
国内活動収益	65,000	251,000	△ 186,000
使用済切手収益	8,442,349	9,911,490	△ 1,469,141
書き損じハガキ収益	964,792	996,272	△ 31,480
外国コイン等収益	2,054,174	1,945,894	108,280
④ 受取寄付金	123,259,682	104,112,521	19,147,161
受取一般寄付金	86,324,204	92,337,521	△ 6,013,317
受取国別指定寄付金	36,188	25,000	11,188
指定寄付金振替額	36,899,290	11,750,000	25,149,290
⑤ 雑収益	171,200	57,579	113,621
受取利息	145,200	24,579	120,621
雑収益	26,000	33,000	△ 7,000
経常収益計	168,409,959	148,902,683	19,507,276
(2) 経常費用			
① 事業費	145,032,045	129,120,350	15,911,695
海外派遣費	14,819,369	6,682,754	8,136,615
ワーカー給料手当	9,427,306	5,297,004	4,130,302
プロジェクト費	230,724	0	230,724
ワーカー旅費交通費	1,960,326	0	1,960,326
ワーカー育成	268,736	33,411	235,325
ワーカー福利厚生費	2,239,677	925,639	1,314,038
保険料	692,600	426,700	265,900
奨学金	20,666,253	22,529,683	△ 1,863,430
協働プロジェクト費	13,670,168	8,033,529	5,636,639
海外出張費	308,045	731,246	△ 423,201
国内活動費	11,630,231	9,445,873	2,184,358
月刊誌刊行	1,084,599	1,090,754	△ 6,155
広報費	4,245,080	3,315,441	929,639
通信運搬費	3,993,796	3,793,681	200,115
整理梱包費	121,104	88,854	32,250
諸集会	532,653	171,933	360,720
運動推進費	829,700	797,026	32,674
巡回旅費	823,299	188,184	635,115
災害救援復興費	9,539,976	2,054,660	7,485,316
研究活動費	1,272,674	384,660	888,014
研修	1,239,034	354,200	884,834
研究資料	33,640	30,460	3,180
会議費	64,088	2,096,314	△ 2,032,226

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
委員会	64,088	55,558	8,530
海外医療協力者会議	0	2,040,756	△ 2,040,756
60周年記念事業	28,260	5,000,140	△ 4,971,880
60周年広報資料	28,260	5,000,140	△ 4,971,880
切手60周年記念事業	0	1,405,680	△ 1,405,680
切手60周年広報資料	0	1,405,680	△ 1,405,680
募金・寄付経費	3,349,202	3,578,890	△ 229,688
人件費	48,218,940	45,768,028	2,450,912
給料	33,807,544	31,770,132	2,037,412
賞与	5,951,907	5,289,624	662,283
雑給	1,331,673	1,421,730	△ 90,057
福利厚生費	7,127,816	7,286,542	△ 158,726
賞与引当金繰入額	5,390,388	5,577,952	△ 187,564
退職給付費用	2,973,600	2,795,200	178,400
事務所費	4,018,976	4,360,113	△ 341,137
賃借料	1,696,288	2,288,000	△ 591,712
管理費	1,837,680	2,072,113	△ 234,433
事務所費その他	485,008	0	485,008
減価償却費	2,510,295	1,904,249	606,046
建物減価償却費	429,993	429,993	0
建物附属設備減価償却費	127,546	124,010	3,536
什器備品減価償却費	1,871,156	1,180,646	690,510
ソフトウェア償却費	81,600	169,600	△ 88,000
事務用品費	2,214,689	2,540,499	△ 325,810
保守・リース料	1,050,479	1,099,562	△ 49,083
事務用品	1,164,210	1,440,937	△ 276,727
通信費	970,259	1,002,286	△ 32,027
支払手数料	2,444,474	2,381,686	62,788
旅費交通費	482,216	396,026	86,190
諸費	459,942	450,882	9,060
租税公課	459,942	448,482	11,460
雑費	0	2,400	△ 2,400
② 管理費	22,605,288	21,718,629	886,659
人件費	12,074,222	11,462,996	611,226
給料	8,451,880	7,942,527	509,353
賞与	1,487,977	1,322,405	165,572
雑給	332,917	355,432	△ 22,515
福利厚生費	1,801,448	1,842,632	△ 41,184
賞与引当金繰入額	1,347,596	1,394,487	△ 46,891
退職給付費用	608,400	608,800	△ 400
事務所費	1,004,744	1,090,027	△ 85,283
賃借料	424,072	572,000	△ 147,928
管理費	459,420	518,027	△ 58,607
事務所費その他	121,252	0	121,252
減価償却費	627,573	476,062	151,511
建物減価償却費	107,498	107,498	0
建物附属設備減価償却費	31,886	31,002	884
什器備品減価償却費	467,789	295,162	172,627
ソフトウェア償却費	20,400	42,400	△ 22,000
事務用品費	553,667	635,118	△ 81,451
保守・リース料	262,620	274,891	△ 12,271

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
事務用品	291,047	360,227	△ 69,180
会議費	1,365,398	1,356,330	9,068
定期総会	362,466	400,840	△ 38,374
理事会	1,002,932	912,560	90,372
委員会	0	42,930	△ 42,930
通信費	242,551	250,558	△ 8,007
保険料	303,860	291,640	12,220
渉外活動	644,489	338,767	305,722
支払手数料	3,604,728	3,618,827	△ 14,099
旅費交通費	120,550	99,001	21,549
研究活動費	33,000	30,746	2,254
研修費	33,000	27,500	5,500
研究資料費	0	3,246	△ 3,246
諸費	74,510	65,270	9,240
租税公課	74,510	64,670	9,840
雑費	0	600	△ 600
経常費用計	167,637,333	150,838,979	16,798,354
評価損益等調整前当期経常増減額	772,626	△ 1,936,296	2,708,922
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	772,626	△ 1,936,296	2,708,922
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 除却損失	235,570	10	235,560
建物除却損	1	0	1
什器備品除却損	9	10	△ 1
電話加入権除却損	235,560	0	235,560
経常外費用計	235,570	10	235,560
当期経常外増減額	△ 235,570	△ 10	△ 235,560
税引前当期一般正味財産増減額	537,056	△ 1,936,306	2,473,362
当期一般正味財産増減額	537,056	△ 1,936,306	2,473,362
一般正味財産期首残高	511,203,857	513,140,163	△ 1,936,306
一般正味財産期末残高	511,740,913	511,203,857	537,056
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
① 受取指定寄付金	97,212,787	25,131,950	72,080,837
受取国別指定寄付金	300,000	301,000	△ 1,000
受取奨学金寄付金	5,763,710	12,510,950	△ 6,747,240
受取海外保健医療協力寄付金	23,760,000	11,500,000	12,260,000
受取災害救援復興寄付金	27,086,027	570,000	26,516,027
受取海外派遣事業寄付金	40,010,000	0	40,010,000
受取管理業務寄付金	293,050	250,000	43,050
② 一般正味財産への振替額	△ 36,899,290	△ 11,750,000	△ 25,149,290
一般正味財産への振替額	△ 36,899,290	△ 11,750,000	△ 25,149,290
当期指定正味財産増減額	60,313,497	13,381,950	46,931,547
指定正味財産期首残高	158,789,602	145,407,652	13,381,950
指定正味財産期末残高	219,103,099	158,789,602	60,313,497
Ⅲ 正味財産期末残高	730,844,012	669,993,459	60,850,553

正味財産増減計算書内訳表

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	海外保健医療 協力事業		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	3,668,044	168	3,668,212
特定資産受取利息	3,668,044	168	3,668,212
奨学積立金受取利息	1,393,829	0	1,393,829
海外保健医療協力資金受取利息	2,206,570	0	2,206,570
その他積立金受取利息	67,645	168	67,813
② 受取会費	23,827,640	5,956,910	29,784,550
受取会費	23,827,640	5,956,910	29,784,550
③ 事業収益	11,526,315	0	11,526,315
国内活動収益	65,000	0	65,000
使用済切手収益	8,442,349	0	8,442,349
書き損じハガキ収益	964,792	0	964,792
外国コイン等収益	2,054,174	0	2,054,174
④ 受取寄付金	105,701,809	17,557,873	123,259,682
受取一般寄付金	69,059,381	17,264,823	86,324,204
受取国別指定寄付金	36,188	0	36,188
指定寄付金振替額	36,606,240	293,050	36,899,290
⑤ 雑収益	146,337	24,863	171,200
受取利息	120,337	24,863	145,200
雑収益	26,000	0	26,000
経常収益計	144,870,145	23,539,814	168,409,959
(2) 経常費用			
① 事業費	145,032,045	0	145,032,045
海外派遣費	14,819,369	0	14,819,369
ワーカー給料手当	9,427,306	0	9,427,306
プロジェクト費	230,724	0	230,724
ワーカー旅費交通費	1,960,326	0	1,960,326
ワーカー育成	268,736	0	268,736
ワーカー福利厚生費	2,239,677	0	2,239,677
保険料	692,600	0	692,600
奨学金	20,666,253	0	20,666,253
協働プロジェクト費	13,670,168	0	13,670,168
海外出張費	308,045	0	308,045
国内活動費	11,630,231	0	11,630,231
月刊誌刊行	1,084,599	0	1,084,599
広報費	4,245,080	0	4,245,080
通信運搬費	3,993,796	0	3,993,796
整理梱包費	121,104	0	121,104
諸集会	532,653	0	532,653
運動推進費	829,700	0	829,700
巡回旅費	823,299	0	823,299
災害救援復興費	9,539,976	0	9,539,976
研究活動費	1,272,674	0	1,272,674
研修	1,239,034	0	1,239,034
研究資料	33,640	0	33,640
会議費	64,088	0	64,088

(単位 : 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	海外保健医療 協力事業		
委員会	64,088	0	64,088
海外医療協力者会議	0	0	0
60周年記念事業	28,260	0	28,260
60周年広報資料	28,260	0	28,260
切手60周年記念事業	0	0	0
切手60周年広報資料	0	0	0
募金・寄付経費	3,349,202	0	3,349,202
人件費	48,218,940	0	48,218,940
給料	33,807,544	0	33,807,544
賞与	5,951,907	0	5,951,907
雑給	1,331,673	0	1,331,673
福利厚生費	7,127,816	0	7,127,816
賞与引当金繰入額	5,390,388	0	5,390,388
退職給付費用	2,973,600	0	2,973,600
事務所費	4,018,976	0	4,018,976
賃借料	1,696,288	0	1,696,288
管理費	1,837,680	0	1,837,680
事務所費その他	485,008	0	485,008
減価償却費	2,510,295	0	2,510,295
建物減価償却費	429,993	0	429,993
建物附属設備減価償却費	127,546	0	127,546
什器備品減価償却費	1,871,156	0	1,871,156
ソフトウェア償却費	81,600	0	81,600
事務用品費	2,214,689	0	2,214,689
保守・リース料	1,050,479	0	1,050,479
事務用品	1,164,210	0	1,164,210
通信費	970,259	0	970,259
支払手数料	2,444,474	0	2,444,474
旅費交通費	482,216	0	482,216
諸費	459,942	0	459,942
租税公課	459,942	0	459,942
雑費	0	0	0
② 管理費	0	22,605,288	22,605,288
人件費	0	12,074,222	12,074,222
給料	0	8,451,880	8,451,880
賞与	0	1,487,977	1,487,977
雑給	0	332,917	332,917
福利厚生費	0	1,801,448	1,801,448
賞与引当金繰入額	0	1,347,596	1,347,596
退職給付費用	0	608,400	608,400
事務所費	0	1,004,744	1,004,744
賃借料	0	424,072	424,072
管理費	0	459,420	459,420
事務所費その他	0	121,252	121,252
減価償却費	0	627,573	627,573
建物減価償却費	0	107,498	107,498
建物附属設備減価償却費	0	31,886	31,886
什器備品減価償却費	0	467,789	467,789
ソフトウェア償却費	0	20,400	20,400
事務用品費	0	553,667	553,667
保守・リース料	0	262,620	262,620

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	海外保健医療 協力事業		
事務用品	0	291,047	291,047
会議費	0	1,365,398	1,365,398
定期総会	0	362,466	362,466
理事会	0	1,002,932	1,002,932
委員会	0	0	0
通信費	0	242,551	242,551
保険料	0	303,860	303,860
渉外活動	0	644,489	644,489
支払手数料	0	3,604,728	3,604,728
旅費交通費	0	120,550	120,550
研究活動費	0	33,000	33,000
研修費	0	33,000	33,000
研究資料費	0	0	0
諸費	0	74,510	74,510
租税公課	0	74,510	74,510
雑費	0	0	0
経常費用計	145,032,045	22,605,288	167,637,333
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 161,900	934,526	772,626
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 161,900	934,526	772,626
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 除却損失	188,455	47,115	235,570
建物除却損	0	1	1
什器備品除却損	7	2	9
電話加入権除却損	188,448	47,112	235,560
経常外費用計	188,455	47,115	235,570
当期経常外増減額	△ 188,455	△ 47,115	△ 235,570
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 350,355	887,411	537,056
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 350,355	887,411	537,056
当期一般正味財産増減額	△ 350,355	887,411	537,056
一般正味財産期首残高	469,198,783	42,005,074	511,203,857
一般正味財産期末残高	468,848,428	42,892,485	511,740,913
II 指定正味財産増減の部			
① 受取指定寄付金	96,919,737	293,050	97,212,787
受取国別指定寄付金	300,000	0	300,000
受取奨学金寄付金	5,763,710	0	5,763,710
受取海外保健医療協力寄付金	23,760,000	0	23,760,000
受取災害救援復興寄付金	27,086,027	0	27,086,027
受取海外派遣事業寄付金	40,010,000	0	40,010,000
受取管理業務寄付金	0	293,050	293,050
② 一般正味財産への振替額	△ 36,606,240	△ 293,050	△ 36,899,290
一般正味財産への振替額	△ 36,606,240	△ 293,050	△ 36,899,290
当期指定正味財産増減額	60,313,497	0	60,313,497
指定正味財産期首残高	158,789,602	0	158,789,602
指定正味財産期末残高	219,103,099	0	219,103,099
III 正味財産期末残高	687,951,527	42,892,485	730,844,012

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券について・・・償却原価法(定額法)によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物、建物附属設備及び什器備品・・・定額法によっている。
ソフトウェア・・・法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・職員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上している。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
奨学資金積立金	225,674,113	5,769,285	853,259	230,590,139
バングラデシュ事業資金	301,000	300,000	0	601,000
災害救援復興資金	2,595,000	27,086,027	0	29,681,027
海外保健医療協力資金	342,455,392	23,760,000	23,825,579	342,389,813
海外派遣事業資金	12,995,407	40,010,000	11,943,233	41,062,174
管理業務資金	0	293,050	293,050	0
合 計	584,020,912	97,218,362	36,915,121	644,324,153

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
奨学資金積立金	230,590,139	130,258,898	100,331,241	0
バングラデシュ事業資金	601,000	601,000	0	0
災害救援復興資金	29,681,027	29,681,027	0	0
海外保健医療協力資金	342,389,813	17,500,000	324,889,813	0
海外派遣事業資金	41,062,174	41,062,174	0	0
合計	644,324,153	219,103,099	425,221,054	0

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	6,398,700	4,031,182	2,367,518
建物附属設備	2,676,620	1,419,021	1,257,599
什器備品	17,454,769	9,673,702	7,781,067
合計	26,530,089	15,123,905	11,406,184

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	278,120,509	262,600,500	△ 15,520,009
合 計	278,120,509	262,600,500	△ 15,520,009

9. 指定正味財産からの一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産からの一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	36,899,290
合 計	36,899,290

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、省略。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,972,439	6,737,984	6,972,439	0	6,737,984

財 産 目 録

2026年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	98,249	
	預金	普通預金			
		三菱UFJ銀行高田馬場支店	運転資金として	291,246	
		みずほ銀行早稲田支店	運転資金として	1,555,989	
		三井住友信託銀行本店営業部	運転資金として	3,719,246	
	三井住友銀行高田馬場支店	運転資金として	43,049,464		
	定期預金				
	三井住友銀行高田馬場支店	運転資金として	10,000,000		
	郵便貯金				
	振替口座 東京7-20920他3口	運転資金として	16,228,688		
未収金	(株)オルタナティブツアー	タンザニア派遣職員復路航空券返金分	114,240		
貯蔵品	未使用切手、未使用葉書等	通信用として	2,089,298		
前払金	東京・関西事務局備品保守料等	公益目的事業及び管理業務に係る前払分	1,945,352		
流動資産合計				79,091,772	
(固定資産)					
特定資産	奨学資金積立金	普通預金三菱UFJ銀行高田馬場支店	奨学金事業の財源として使用している。(6号)	9,481,144	
		普通預金三井住友銀行高田馬場支店	奨学金事業の財源として使用している。(6号)	21,777,754	
		定期預金三井住友銀行高田馬場支店	奨学金事業の財源として使用している。(6号)	99,000,000	
		日本銀行利付国庫債券(10年)第378回	公益目的保有財産であり、運用益を奨学金事業の財源として使用している。(1号)	100,038,741	
		定期預金三井住友信託銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、運用益を奨学金事業の財源として使用している。(1号)	292,500	
	バングラデシュ事業資金	普通預金三井住友銀行高田馬場支店	バングラデシュ事業の財源として使用している。(6号)	601,000	
	災害救援復興資金	普通預金みずほ銀行早稲田支店	災害救援復興事業の財源として使用している。(6号)	29,681,027	
	海外保健医療協力資金	普通預金三井住友銀行高田馬場支店	海外保健医療協力事業の財源として使用している。(6号)	7,500,000	
		定期預金三井住友銀行高田馬場支店	海外保健医療協力事業の財源として使用している。(6号)	10,000,000	
		コーラブル定期預金三井住友銀行高田馬場支店	公益目的保有財産であり、運用益を海外保健医療協力事業の財源として使用している。(1号)	40,000,000	
		日本銀行利付国庫債券(10年)第378回	公益目的保有財産であり、運用益を海外保健医療協力事業の財源として使用している。(1号)	89,034,480	
		日本銀行利付国庫債券(5年)第175回	公益目的保有財産であり、運用益を海外保健医療協力事業の財源として使用している。(1号)	89,047,288	
		定期預金三井住友信託銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、運用益を海外保健医療協力事業の財源として使用している。(1号)	808,045	
		特約付自由金利型定期預金 三井住友信託銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、運用益を海外保健医療協力事業の財源として使用している。(1号)	100,000,000	
		定期預金みずほ銀行早稲田支店	公益目的保有財産であり、運用益を海外保健医療協力事業の財源として使用している。(1号)	6,000,000	
	海外派遣事業資金	普通預金三井住友銀行高田馬場支店	海外派遣事業の財源として使用している。(6号)	41,062,174	
	その他固定資産	建物	東京事務局建物未償却残高	共有財産であり、80%を公益目的保有財産として、公益目的事業に使用している。(1号)	1,894,013
			東京事務局建物未償却残高	共有財産であり、20%を管理業務に使用している。(2号)	473,505

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	建物附属設備	東京事務局間仕切り、タイルカーペット、電気コンセント、ブラインド	共有財産であり、80%を公益目的保有財産として、公益目的事業に使用している。(1号)	1,006,079
		東京事務局間仕切り、タイルカーペット、電気コンセント、ブラインド	共有財産であり、20%を管理業務に使用している。(2号)	251,520
	什器備品	パソコン、ウイルス対策機器等	共有財産であり、80%を公益目的保有財産として、公益目的事業に使用している。(1号)	6,224,856
		パソコン、ウイルス対策機器等	共有財産であり、20%を管理業務に使用している。(2号)	1,556,211
	土地	東京都新宿区 床面積169.56㎡	共有財産であり、80%を公益目的保有財産として、公益目的事業に使用している。(1号)	2,924,000
		東京都新宿区 床面積169.56㎡	共有財産であり、20%を管理業務に使用している。(2号)	731,000
	ソフトウェア	会員管理システム	共有財産であり、80%を公益目的保有財産として、公益目的事業に使用している。(1号)	208,532
		会員管理システム	共有財産であり、20%を管理業務に使用している。(2号)	52,135
	長期前払費用	東京事務局備品保守料	共有財産であり、80%を公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。(1号)	52,562
		東京事務局備品保守料	共有財産であり、20%を管理業務の用に供している。(2号)	13,141
固定資産合計				659,711,707
		うち1号財産(公益目的保有財産)		437,531,096
		うち2号財産(法人活動保有財産)		3,077,512
		うち6号財産(指定寄附資金)		219,103,099
			控除対象財産 計	659,711,707
資産合計				738,803,479
(流動負債)				
	未払金	通信運搬に対する未払額	2月～3月 分宅配便代	116,853
	未払消費税等	公益目的事業会計消費税等	公益目的事業に係る未払消費税等	161,900
	前受金	会費の前受金	2026年度会費	109,000
	預り金	健康保険料	職員からの預り金	218,243
		厚生年金保険料	職員からの預り金	357,765
		源泉所得税	職員、弁護士からの預り金	47,022
		地方住民税	職員からの預り金	210,700
	賞与引当金	職員に対するもの	職員8名に対する賞与の支払に備えたもの	6,737,984
流動負債合計				7,959,467
固定負債合計				0
負債合計				7,959,467
正味財産				730,844,012

独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会
代表理事・会長 畑野 研太郎 殿

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士
業務執行社員

三井智宇

業務執行社員 公認会計士

小松一郎

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本キリスト教海外医療協会の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会
会長 畑野 研太郎 様

2026 年 4 月 25 日

公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会

監事 榛木 恵子



監事 渡部 芳彦



私たち監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条及び公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会定款第 23 条に基づき、同団体の 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の業務及び会計について監査を実施いたしました。その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と内容

監事は、理事会に出席し、理事等から職務の執行状況の報告を受けるとともに必要な説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（貸借対照表及び正味財産増減計算書及び付属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告書の監査結果

- 一 事業報告書は、公益社団法人の業務運営の状況を適正に示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為もしくは定款に違反する事実は認められません。

（2）財務諸表及び決算報告書の監査結果

財務諸表及び決算報告書は、法人の財産及び損益の状況等必要な事項を適正に示しているものと認めます。

公益社団法人 日本キリスト教海外医療協力会

Japan Overseas Christian Medical Cooperative Service
(JOCS)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-51

TEL : 03-3208-2416 FAX : 03-3232-6922

URL <https://www.jocs.or.jp>